設　計　書

工事名称　松戸市立第五中学校給水管改修
　　及び公共下水道接続工事

工事場所　松戸市高塚新田３８０番地ほか１か所

工　　期　令和　８年　　月　　日
　　令和　９年　３月１９日

設計年月日 令和　８年　６月　　日

（工事価格　　）

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参　考

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
第五中学校	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
第五中学校	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
第五中学校	1	式		
東部小学校	1	式		
計				

第五中学校

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
囲障	1	式		
構内舗装	1	式		
撤去	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

第五中学校

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
動力設備	1	式		
構内配電線路	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

第五中学校

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

東部小学校

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

第五中学校

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
囲障		1	式		
計					
構内舗装		1	式		
計					
撤去		1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
計					

第五中学校

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
計					
動力設備	動力分岐	1	式		
計					
構内配電線路	電力引込み	1	式		
計					
発生材処理	発生材処理	1	式		
計					

第五中学校

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
給水設備		1	式		
給水設備	総合調整	1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

東部小学校

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

第五中学校　　囲障

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
(囲障)						
ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ	H1800 独立基礎共 朝日ｽﾁｰﾙ工業:AR-A1800-MS同等	4.1	m			
ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ門扉 (片開き)	W1000xH1800 独立基礎共 朝日ｽﾁｰﾙ工業:AR-A1800-MS同等	1	か所			
計						

第五中学校　構内舗装

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0001
すき取り・積込み		1	式			別紙 00-0002
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-15 再生密粒 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	192.3	㎡			
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装	厚さ8cm 100㎡未満 路盤材共 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	4.5	㎡			
ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	歩道C-10-10(溶接金網共) 特に狭い場所 人力 路盤材共 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	56.9	㎡			
校庭手洗い場 床ﾓﾙﾀﾙ埋め	t70	2	㎡			
土工機械運搬		1	式			別紙 00-0003
舗装機械運搬		1	式			別紙 00-0004
計						

第五中学校　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
（囲障撤去）						
ﾌｪﾝｽ撤去	H1500 門扉含む	25.8	m			
ﾌｪﾝｽ撤去	H1800 門扉含む	9.8	m			
ﾌｪﾝｽ基礎撤去	200x200xH450	18	か所			
ﾌｪﾝｽ基礎 ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		0.3	m3			
花壇立上り ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去		0.8	m3			
花壇 客土撤去		2.9	m3			
植栽撤去		1	式			別紙 00-0005
舗装撤去		1	式			別紙 00-0006
計						

第五中学校　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0007
発生材運搬		1	式			別紙 00-0008
発生材処分		1	式			別紙 00-0009
計						

第五中学校　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去		1	式			別紙 00-0010
計						

第五中学校	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
電動機等接続		1	式			別紙 00-0011
端子接続		1	式			別紙 00-0012
電線		1	式			別紙 00-0013
電線管		1	式			別紙 00-0014
接地工事		1	式			別紙 00-0015
土工事		1	式			別紙 00-0016
地中線埋設標識		1	式			別紙 00-0017
施工費		1	式			別紙 00-0018
はつり工事		1	式			別紙 00-0019
撤去		1	式			別紙 00-0020
計						

第五中学校　構内配電線路　電力引込み

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ポンプ制御盤	壁掛型	1	面			
鋼管柱	7m　φ139.8 付属品含む	1	本			
ケーブル		1	式			別紙 00-0021
電線管		1	式			別紙 00-0022
基礎		1	式			別紙 00-0023
諸経費		1	式			別紙 00-0024
直接仮設		1	式			別紙 00-0025
計						

第五中学校	発生材処理			発生材処理		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0026
発生材処分		1	式			別紙 00-0027
計						

第五中学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【外壁部】						
水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 改修	EF接合 屋内一般　75A	32	m			
保温		1	式			別紙 00-0028
文字標識等		1	式			別紙 00-0029
架台類		1	式			別紙 00-0030
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0031
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-0032
【地中埋設部】						
水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 改修	軟質管・金属製継手接合 地中配管　20A	88	m			
水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 改修	EF接合 地中配管　75A	122	m			
仕切弁 (管端防食ｺｱ)	5K(ねじ･給水用) 20A	1	個			
量水器 取外し・再取付	80A	1	個			
量水器桝	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 MC-3(450H)	1	組			
弁桝	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 VC-P(550H)	1	組			
散水栓(ﾎﾞｯｸｽ共)	FC製ﾎﾞｯｸｽ　キー式　13A	1	個			
地中埋設標	鉄 製	9	個			
埋設標識ﾃｰﾌﾟ	150幅	210	m			
配管分岐 (鋼管類) ･手間のみ	配管分岐　20A 保温無	1	か所			
土工事		1	式			別紙 00-0033
水道本管引込工事		1	か所			

第五中学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
計						

第五中学校	給水設備			総合調整		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管系統 調整		242	m			
計						

第五中学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【配管】						
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	地中配管　100A	151	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	地中配管　150A	186	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	地中配管　200A	229	m			
排水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	EF接合 地中配管 75A	3	m			
【桝】						
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　300H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　400H	6	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　450H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　500H	3	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　550H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　650H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	ST,90L,45L　700H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	90Y,45Y,45YS,WL,WLS 450H	3	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	90Y,45Y,45YS,WL,WLS 500H	5	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	90Y,45Y,45YS,WL,WLS 550H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	90Y,45Y,45YS,WL,WLS 600H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	90Y,45Y,45YS,WL,WLS 650H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ150、管径φ100）蓋別途	DR　1300H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　450H	1	か所			

第五中学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　500H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　600H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　650H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　700H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　750H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　800H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　850H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 ST,90L,45L　1150H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　500H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　550H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　600H	5	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　650H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　700H	3	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　750H	3	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　800H	2	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 90Y,45Y,45YS,WL,WLS　900H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 DR　800H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 DR　900H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200）　蓋別途	最大排水管径φ150 DR　950H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200、管径φ150）蓋別途	DR　1550H	1	か所			

第五中学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塩ビ製小口径桝（桝径φ200、管径φ150）蓋別途	DR 1600H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200、管径φ150）蓋別途	DR 1900H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200、管径φ150）蓋別途	DR 2000H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200、管径φ150）蓋別途	DR 2300H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ200、管径φ150）蓋別途	DR 2550H	1	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径150φ DR 2501～3000	4	か所			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ ST,90L,45L ～800	1	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ ST,90L,45L 801～1200	2	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ ST,90L,45L 1201～1500	1	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ ST,90L,45L 1501～2000	2	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ ST,90L,45L 2001～2500	2	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ 90Y,45Y ～800	5	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ 90Y,45Y 801～1200	1	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ 90Y,45Y 1201～1500	1	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ 90Y,45Y 1501～2000	7	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ 90Y,45Y 2001～2500	2	組			
塩ビ製小口径桝（桝径φ300）　蓋別途	桝径300φ　最大排水管径200φ 90Y,45Y 2501～3000	4	組			
塩ビ防臭ため桝（桝径φ200）	桝径200φ　最大排水管径75φ ST　塩ﾋﾞふた付 ～500	2	組			
塩ビ防臭ため桝（桝径φ200）	桝径200φ　最大排水管径75φ ST　塩ﾋﾞふた付 501～800	3	組			
塩ビ防臭ため桝（桝径φ200）	桝径200φ　最大排水管径75φ ST　塩ﾋﾞふた付 801～1200	2	組			

第五中学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塩ビ製ふた	150φ	25	個			
塩ビ製ふた	200φ	37	個			
塩ビ製ふた	300φ	19	個			
鋳鉄製防護ふた	150φ T-8	5	個			
鋳鉄製防護ふた	200φ T-8	7	個			
鋳鉄製防護ふた	300φ T-8	11	個			
内ふた	150φ	5	個			
内ふた	200φ	6	個			
内ふた	300φ	11	個			
【マンホール】						
マンホールポンプ	φ65×0.41m3/min×3.7m×0.75kW マンホールふたφ600×φ900付	1	式			
ｲﾝﾊﾞｰﾄ改修	900φ	1	か所			
【雨水桝】						
塩ビため桝 （桝径φ200） 蓋別途	桝径200φ 最大排水管径150φ 90L　400H	1	組			
塩ビため桝 （桝径φ200） 蓋別途	桝径200φ 最大排水管径150φ 90Y　350H	1	組			
塩ビため桝 （桝径φ200） 蓋別途	桝径200φ 最大排水管径150φ 90Y　500H	1	組			
塩ビ製ふた	200φ	3	個			
配管分岐・接続		1	式			別紙 00-0034
土工事		1	式			別紙 00-0035
計						

第五中学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0036
浄化槽撤去		1	式			別紙 00-0037
計						

第五中学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0038
発生材運搬		1	式			別紙 00-0039
発生材処分		1	式			別紙 00-0040
計						

東部小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0041
計						

東部小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0042
発生材処分		1	式			別紙 00-0043
計						

第五中学校　　構内舗装

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0001
直接仮設 (構内舗装)		253.7	㎡			
計						
すき取り・積込み		1	式			別紙 00-0002
すきとり	積み込み共 H300程度	76.1	m3			
敷きならし	締め固め共	25.4	m3			
計						
土工機械運搬		1	式			別紙 00-0003
土工機械運搬	根切り、埋戻し -	2	往復			
計						
舗装機械運搬		1	式			別紙 00-0004
舗装機械運搬 (ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ)		1	往復			
舗装機械運搬 (振動ﾛｰﾗ)		1	往復			
計						

第五中学校　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
植栽撤去		1	式			別紙 00-0005
高木 枝払い		1	か所			
高木(ｷﾝﾓｸｾｲ) 伐採･伐根	φ200(幹周63cm)　H3.0m	5	本			
計						
舗装撤去		1	式			別紙 00-0006
舗装ｶｯﾀｰ切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ 厚さ100まで(汚泥処分別途)	500	m			
舗装ｶｯﾀｰ切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚さ100	197	m			
コンクリート舗装撤去	t=100　路盤 t=100共 集積・積込共	56.9	㎡			
アスファルト舗装撤去	t=50　路盤 t=150共 集積・積込共	192.3	㎡			
インターロッキング舗装撤去	t=80　路盤 t=100共 集積・積込共	4.5	㎡			
計						

第五中学校	発生材処理			運搬		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0007
ｺﾝｸﾘｰﾄ類 集積、積込み	機 械	46	m3			
木くず(樹木) 積込み	機 械	4.6	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0008
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間有り 24.0km以下	6	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 木材類 DID区間有り 24.0km以下	8.3	m3			
2t・3tダンプトラック	～25km程度	2	台・回			
4tダンプトラック	～25km程度	19	台・回			
4tバキューム車	～25km程度	1	台・回			
計						

第五中学校　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0009
建設廃材処分費	路盤廃材　処分地区：東葛	49	t			
建設廃材処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ廃材　処分地区：東葛	22.1	t			
建設廃材処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ廃材　処分地区：東葛	14.1	t			
木くず		4.6	m3			
金属くず		2.8	m3			
カッター泥水	再生利用・最終処分含む	1	m3			
計						

第五中学校	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
撤去		1	式			別紙 00-0010
電灯盤	ケーブル離線	1	面			
コンセント 撤去	2P15A×1 樹脂ﾎﾞｯｸｽ含む 再使用しない	1	個			
CVｹｰﾌﾞﾙ 撤去	5.5mm2- 2C 管内 再使用しない	28	m			
計						

第五中学校	動力設備			動力分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電動機等接続		1	式			別紙 00-0011
電動機結線	直入始動方式	2	台			
計						
端子接続		1	式			別紙 00-0012
端子接続費	10P	1	か所			
計						
電線		1	式			別紙 00-0013
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	5.5mm2	20	m			
計						

第五中学校	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
電線管		1	式			別紙 00-0014
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 (VE)	露出配管　16㎜	2	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16㎜	18	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管　28㎜	2	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管　36㎜	1	m			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G28	2	か所			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G36	1	か所			
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(30)	20	m			
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(40)	10	m			
異種管接続材	FEP用　30㎜	2	組			
異種管接続材	FEP用　40㎜	1	組			
計						
接地工事		1	式			別紙 00-0015
接地極 (銅覆鋼棒打込式)	10φ×1.0m	2	か所			
接地極埋設標	金属製	2	枚			
計						

第五中学校	動力設備			動力分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工事		1	式			別紙 00-0016
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	3.5	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	3.5	m3			
敷きならし	締め固め共	1	m3			
舗装ｶｯﾀｰ切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚さ100	21	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装取り壊し　直営単価　機械　集積・積込共		1	m3			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 再生密粒 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	5	㎡			
土工機械運搬	根切り、埋戻し -	1	往復			
舗装機械運搬 (ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ)		1	往復			
舗装機械運搬 (振動ﾛｰﾗ)		1	往復			
計						
地中線埋設標識		1	式			別紙 00-0017
地中埋設標	鉄製	1	個			
埋設標識ｼｰﾄ	2倍長(W)150	30	m			
計						
施工費		1	式			別紙 00-0018
ポンプ 付属ケーブル	施工費	39	m			
計						

第五中学校	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
はつり工事		1	式			別紙 00-0019
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	200mm程度　63mm	3	か所			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0020
動力盤	ケーブル離線	1	面			
CVｹｰﾌﾞﾙ撤去	5.5mm2- 3C 管内 再使用しない	12	m			
計						

第五中学校	構内配電線路	電力引込み				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0021
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	8mm2- 3C 管内	10	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0022
厚鋼電線管 (G)	露出配管　28mm	5	m			
二種金属製 可とう電線管(F2) (ﾋﾞﾆﾙ被覆無)	(30) ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝ用等	2	m			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G28	1	か所			
計						
基礎		1	式			別紙 00-0023
基礎	□600*1200	1	か所			
計						
諸経費		1	式			別紙 00-0024
申請書類作成		1	式			
計						

第五中学校	構内配電線路	電力引込み				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0025
高所作業車	オペレーター共	1	台			
計						

第五中学校	発生材処理			発生材処理		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0026
2t・3tダンプトラック	～25km程度	4	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0027
安定型混合廃棄物	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、ｺﾞﾑくず、金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず、がれき類（法定20種中5種類）	0.5	m3			
金属くず		0.5	m3			
カッター泥水	再生利用・最終処分含む	0.5	m3			
建設廃材処分費	路盤廃材　処分地区：東葛	1	t			
建設廃材処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ廃材　処分地区：東葛	1	t			
計						

第五中学校　　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0028
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 多湿箇所､屋外露出 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 75A	32	m			
計						
文字標識等		1	式			別紙 00-0029
塗 装 工		1	人			
計						
架台類		1	式			別紙 00-0030
三角ブラケット		32	組			
計						
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0031
給水形鋼振れ止め		3	%			
計						
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-0032
あと施工アンカー		23	個			
計						

第五中学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工事		1	式			別紙 00-0033
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	46	m3			
根切り(人力)		1.8	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	46	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	1.8	m3			
計						

第五中学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管分岐・接続		1	式			別紙 00-0034
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐　40A 保温無	2	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐　50A 保温無	7	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐　65A 保温無	6	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐　75A 保温無	19	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 100A 保温無	20	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 125A 保温無	2	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 150A 保温無	1	か所			
計						

第五中学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工事		1	式			別紙 00-0035
根切り(人力)		42	m3			
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	363	m3			
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.28m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	243	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	42	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	363	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.28m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	243	m3			
配管用軽量鋼矢板	2m	70	m			
配管用軽量鋼矢板	2.5m	45	m			
配管用軽量鋼矢板	3.0m	35	m			
配管用軽量鋼矢板	3.5m	32	m			
計						

第五中学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0036
【給水】						
SGP-VD 80A 撤去		1	m			
量水器桝撤去	75A	1	個			
配管切断 （石綿管） キャップ止め	75A	1	か所			
配管切断・キャップ止め	80A	1	か所			
【排水】						
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　50A	5	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　65A	6	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　75A	10	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　100A	50	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　125A	45	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　150A	114	m			
目皿撤去	80A	1	個			
ｷｬｯﾌﾟ止め	50A	1	か所			
ｷｬｯﾌﾟ止め	65A	2	か所			
ｷｬｯﾌﾟ止め	75A	1	か所			
ｷｬｯﾌﾟ止め	100A	2	か所			
ｷｬｯﾌﾟ止め	150A	2	か所			
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝撤去	桝径150φ 501～800	2	組			

第五中学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0036
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝撤去	桝径200φ ～500	3	組			
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝撤去	桝径200φ 501～800	7	組			
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝撤去	桝径200φ 801～1200	2	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝撤去	機 械 SC-1(400H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝撤去	機 械 SC-2(600H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝撤去	機 械 SA-2(500H)	2	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝撤去	機 械 SB(650H)	3	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝撤去	機 械 SB(750H)	2	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝撤去	機 械 SB(1050H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RB(750H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RB(850H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RB(1050H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RB(1150H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RC-3(600H～700H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RC-3(700H～800H)	1	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RC-3(800H～900H)	2	組			
ｺﾝｸﾘｰﾄ製ため桝撤去	機 械 RC-3(900H～1000H)	1	組			
【土工事】						
根切り(人力)		8	m3			

第五中学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0036
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	21	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	8	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	21	m3			
計						
浄化槽撤去		1	式			別紙 00-0037
浄化槽清掃	汚泥引抜き・浄化槽内洗浄・消毒 ４槽分	1	式			
浄化槽撤去	ポンプ等撤去、埋戻しを含む ４槽分	1	式			
計						

第五中学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0038
ｺﾝｸﾘｰﾄ類 集積、積込み	機 械	9.9	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0039
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間有り 24.0km以下	9.9	m3			
2t・3tダンプトラック	～25km程度	3	台・回			
2t・3tダンプトラック	～75km程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0040
建設廃材処分費	有筋２次製品廃材 処分地区：東葛	8.1	t			
建設廃材処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ廃材　処分地区：東葛	15.2	t			
金属くず		3.5	m3			
廃プラスチック		0.7	m3			
石綿含有産業廃棄物(安定型)		1	m3			
浄化槽汚泥		38	m3			
計						

東部小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0041
石綿管 撤去		1	m			
配管切断 （石綿管） キャップ止め	150A	1	か所			
計						

東部小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0042
2t・3tダンプトラック	～75km程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0043
石綿含有産業廃棄物(安定型)		1	m3			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ	1	式			別紙 00-0044
作業後整地		1	式			別紙 00-0045
交通誘導員		1	式			別紙 00-0046
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ	1	式			別紙 00-0044
仮囲い	B型ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ 存置2ｶ月	149	m			
計						
作業後整地		1	式			別紙 00-0045
作業後整地	散水栓予定地	9	㎡			
計						
交通誘導員		1	式			別紙 00-0046
交通誘導員Ｂ	交通誘導員Ｂ（その他率含む）	8	人			
計						

現場説明書

1. 工事名称　　松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事
2. 工事場所　　松戸市高塚新田３８０番地ほか１か所
3. 説明事項

＜工程管理について＞

なし

＜週休２日制適用工事＞

・ 本工事は、通期の週休２日に取り組むことを指定する週休２日工事（発注者指定方式）である。
・ 受注者は、現場閉所（休息）による週休２日工事として取り組むこと。
なお、予定価格には通期の４週８休達成相当の経費を補正している。
・ 週休２日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休２日工事試行実施要領」に基づき行うこと。

＜その他＞

なし

＜注意事項＞

・ 提出書類は松戸市建築工事提出書類等一覧表による。
・ 検査・立会は松戸市建築工事検査・立会一覧表による。

松戸市立第五中学校給水管改修及び
公共下水道接続工事

図面番号	図　面　名　称	縮尺
M-00	表紙・図面リスト	NS
M-01	機械設備工事特記仕様書(1)	NS
M-02	機械設備工事特記仕様書(2)	NS
M-03	案内図・配置図・工事概要	1/2500, 1/500
M-04	屋外排水設備　改修前配置図	1/300
M-05	屋外排水設備　改修後配置図	1/300
M-06	屋外排水設備　改修後桝リスト	NS
M-07	屋外排水設備　改修後縦断面図(1)	図中参照
M-08	屋外排水設備　改修後縦断面図(2)	図中参照
M-09	屋外排水設備　改修後縦断面図(3)	図中参照
M-10	浄化槽ア　躯体平面図・断面図	1/20
M-11	浄化槽イ　躯体平面図・断面図	1/10
M-12	浄化槽ウ　躯体平面図・断面図	1/40
M-13	浄化槽エ　躯体平面図・断面図	1/20
M-14	給水設備　改修後配置図	1/300
M-15	給水設備　改修後配置図（止水箇所）	1/500
M-16	マンホールポンプ詳細図	1/20
M-17	改修前・改修後外構図(1)	1/100
M-18	改修前・改修後外構図(2)	1/100
M-19	各部詳細図	1/50, 1/20
M-20	構内舗装撤去・復旧図	1/300
M-21	仮設計画図	1/400
E-01	電気設備工事　特記仕様書	NS
E-02	浄化槽電源設備　配置図（撤去）	1/300
E-03	マンホールポンプ電源設備図	1/10, 1/30

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	図面リスト		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	NS	図面番号	M-00
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

松戸市機械設備工事特記仕様書

第8版(2026.4.)

1.工事概要

1.工事場所 松戸市高塚新田３８０番地　ほか１か所

2.建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積(m2)	消防法施行令別表第一	施設の分類	備考
校舎（第五中）	RC造	5F	8794.9	６項（イ）		
校舎（東部小）	RC造	3F	7164.7	６項（イ）		

(備考中の特定の施設,一般の施設とは耐震安全性の分類を示す)

3.工事種目　（●印の付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別 棟			屋外
○ 空気調和設備				○ 一式
○ 換気設備				○ 一式
○ 排煙設備				○ 一式
○ 自動制御設備				○ 一式
○ 衛生器具設備				○ 一式
● 給水設備				● 一式
● 排水設備				● 一式
○ 給湯設備				○ 一式
○ 消火設備				○ 一式
○ 厨房設備				○ 一式
○ ガス設備				○ 一式
○ 排水処理設備				○ 一式
○ 雨水利用設備				○ 一式
● 撤去工事				● 一式
○ 昇降機設備@				○ 一式
● 建築工事@				● 一式
● 電気設備工事@				● 一式

4.指定部分　●無　○有（対象部分　　　　　　　　　　　　　）
指定部分工期：令和　年　月　日）

5.設備概要（●印の付いたものを適用する。）　※改修工事の場合は既存概要を示す。

方式及び種類	設備概要
空調方式	○個別空調方式　○パッケージ形空気調和機　○空気調和　○単一ダクト方式　○全空気方式
主要熱源機器	○ファンコイルユニット・ダクト併用方式
燃料@	○電気　○都市ガス　○液化石油ガス
自動制御方式	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	●高置タンク方式　○ポンプ直送方式　○水道直結方式　○水道直結増圧方式
水源@	●県水　○市水
受水槽@	○有　○無
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○合流式　●分流式 ） ポンプ排水 ●あり（●汚物 ●雑排水 ○湧水 ○雨水 ）　○なし 建物外放流先 (1) 汚水 ○直放流下水管 ●浄化槽 (2) 雑排水 ○直放流下水管 ●浄化槽 (3) 排水槽 ○あり（計画容量：汚水槽　㎥、雑排水槽　㎥）●なし
消火設備の種類	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備　○泡消火設備 ○連結散水設備　○連結送水管　○不活性ガス消火設備（○　　　）
給湯方式@	○中央式　（○直接給湯　○間接給湯） ○局所式　（○貯湯式湯沸器　○瞬間湯沸器）
燃料@	○都市ガス　○液化石油ガス　○電気
ガスの種類	●都市ガス　○液化石油ガス　供給事業者名（　　　　　） （種別 13A、高位発熱量45.0MJ/㎥（N）、低位発熱量40.6MJ/㎥（N）、供給圧力　Pa）

6.改修内容：汚水、雑排水の放流先を浄化槽から下水本管へ変更する。

2.工事仕様

1.共通仕様

@(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等を適用する。
公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7版）（以下「標準図」という。）

@(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

@2.現場の納り等の関係による協議
現場の納り、取り合い等の関係で設計図書（配管、配線、器具の位置、方法）による施工が困難、不都合な場合、または図面及び仕様書に明記なくとも技術上、安全上当然施工しなければならない工事は、施工図により監督職員との協議の上、請負金額の範囲内において変更を行うものとする。

3.特記仕様
章、項目、特記事項共に● 印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章：●一般共通事項

項目	特記事項
○運用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力　風速（Vo＝　m/s）　地表面粗度区分（　） ○積雪荷重　建設省告示第1455号における区域　別表（　）
●環境への配慮	(1) 本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月閣議決定）」(以下「グリーン購入法」)による特定調達品目の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂版、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散使用建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通省の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ③建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通省の認定を受けた材料
●特定調達品目@	@(1) 松戸市で定める「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を最優先に使用する。 @(2) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。」)に留意すること。
●材料・機材の品質等	(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 別表－１に機材等名が記載された製造業者等は、次の1）から6）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3）安定的な供給が可能であること。 4）法令等で定めがある場合、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6）販売、保守等の営業体制を整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
○室内空気中の化学物質の濃度測定@	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。測定はパッシブ型採集機器により行う。 測定時期　○工事着手前　○施工終了時 測定対象室　○図示　○ 測定箇所数　○図示　○
●電気保安技術者@	工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第三条に定める工事管理者（　　　）の任命する監督職員の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行う。
○技能士の適用	○配管施工(配管工事)　○建築板金施工(ダクト製作及び取付け) ○熱絶縁施工(保温工事)　○冷凍空気調和機器施工(冷凍空調機器の据付)
○監督職員事務所@	○設置する（○費用は請負業者の負担とする。　○発注者の負担）
●工事用電力・水・その他	●本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続等の費用はすべて受注者の負担とする。 工事用水　構内の施設　○ 利用できない ●利用できる（●有償 ○無償 ） 工事電力　構内の施設　○ 利用できない ●利用できる（●有償 ○無償 ）
●工事用仮設物	構内につくることが　●できる　○できない
●足場その他	○ 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 （○ 建築工事 ○ 電気設備工事 で設置する。） ○ 本工事で設置とする。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場等（○　種 ○　種） ○外部足場等（○　種 ○　種）
●養生・清掃@	工事場所はビニルシート等により養生を行い、工事後は清掃を行うこと。 また、施工のため必要な範囲で家具等の移動、養生を行うこと。
●環境対策	建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型の建設機械を使用すること。
●工事現場管理	受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 不法・違反無線局(不法パーソナル無線)を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
●過積載による違法運行の防止	受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。 (1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 (2) さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 (3) 過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。 (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 (5) 建設発生土の処理及び骨材の購入等に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 (6) 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。
●施工調査@	事前調査　○本工事　○別途 事前調査 調査項目　○既存資料調査 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○ ●はつり及び穿孔作業を行う場合、事前に走査線式埋設物調査を行い報告すること。
●石綿含有品@	●石綿含有分析調査（●元請業者　○　　） 石綿含有分析調査　●本工事　○別途 撤去方法　○図示による
●建設副産物@	本工事により発生する建設廃棄物の計画量は以下のとおり 1）アスコン塊（　t）　8）混合廃棄物（　m3） 2）コンクリート塊（　t）　9）飛散性アスベスト（　m3） 3）建設発生木材（　t）　10）非飛散性アスベスト（　m3） 4）建設汚泥（　t） 5）ガラスくず及び陶器くず（　m3） 6）金属くず（　m3） 7）廃プラスチック（　m3）
●発生材の処理@	● 金属類 （○機器類 ○ダクト ●配管 ●その他金属類）の処理は （● 構外搬出適切処理 ○　　　）とする。 ○ 特別管理産業廃棄物 （ ○　　○　　）の処理は （○ 構外搬出適切処理 ○ 別途 ）とする。 ● 石綿含有産業廃棄物（●石綿給水管等）の処理は （● 構外搬出適切処理 ○ 別途 ）とする。 ● 上記以外のもの（○　　○　　）の処理は （● 構外搬出適切処理 ○ 別途 ）とする。 ○ 建設リサイクル法における再資源化等を行う特定建設資材の構外搬出処理を本工事とする。
○冷媒（フロン類）の回収@	○ 本工事 ○ 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により、次の書類を監督職員に提出する。 ○ フロン回収行程管理表の写し　○ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
●埋め戻し土・盛土	● 根切り土の中の良質土 ● 山砂の類
●建設発生土の処理@	● 埋戻し後の建設発生土は、監督職員と協議し、構内の決定した場所に敷きならしとする。 ○ 場外搬出適切処理　○現場説明書による。 搬出量（　㎥） 搬出先名称（　） 搬出先住所（　） 片道運搬距離（　km） 工事発注後、上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。 片道運搬距離は積算上処理分区ごとに代表地点から算出した距離であり、実際の運搬距離と差異が生じた場合においては設計変更の対象としない。 搬出の際には、平成３年環境庁告示第４６号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果の結果証明書を提出しなければならない。なお、計量する対象は、付表に定める溶出試験２６項目に「クロロエチレン」と「１，４－ジオキサン」を含めた２８項目、含有量試験２項目とする。 土質調査　○要　○不要（　　）
●官公署その他への届出手続等@	工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署などへの必要な手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。なお、当該手続きに必要な費用は、特記なき場合は受注者の負担とする。
●ワンデーレスポンス	本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。
●創意工夫等の実施	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに書面により提出することができる。
●保険	本工事については、工事目的物及び工事材料を次に示す内容で火災保険、組立保険その他の保険に附すること。 (1) 被保険者　発注者、受注者及びその全下請負人 (2) 保険金額　請負代金全額 (3) 保険期間　工事着手のときから工事引渡しまでの期間 なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。
○他工事との工事区分	図面に特記なき場合は、工事区分表による。
○天井仕上区分	（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
●機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集（令和元年版）によるほか、監督職員との協議による。
●施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
●工事写真@	国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）」による。
●耐震措置	設備機器の固定は施設の分類に応じて次による。（建築設備耐震設計・施工指針に準じる） (1) 設計用水平地震力 設計用水平地震力は、機器の質量［kN］（水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	●特定の施設 重要機器	●特定の施設 一般機器	○一般の施設 重要機器	○一般の施設 一般機器
上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
・水槽類にはオイルタンクを含む
・重要機器は次のものを示す。
（名称：　、記号：　）（名称：　、記号：　）
（名称：　、記号：　）（名称：　、記号：　）
（名称：　、記号：　）（名称：　、記号：　）

(2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。
@(3) 100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し、同等な施工または機器メーカーの指示する方法を確実に行うこと。ただし、機器は建物構造体より取付、天井材（軽量鉄骨等）には取付ないこと。落下や転倒が生じた場合に災害が起こる場所に設置する場合は落下、転倒防止措置を行うこと。

項目	特記事項
●総合試運転調整@	● 本工事 ○ 別途 調整項目（測定箇所等は監督職員の指示による。） ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ●飲料水の水質の測定 ●雑用水の水質の測定 ○水量測定 ○気密試験 ○初期運転状態の記録 ○エアコン調整 ○風量測定
●運転操作説明板	系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは約　m2とする。
○電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
●電源周波数	●50Hz　○60Hz
●容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
●電線類	電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。
●既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
●はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターを用いる。
●吊り及び支持金物	(●構内 ○　）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
●配管	(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。@ 呼び径60Su以下 ○SAS322規格の継手 （○プレス式 ○拡管式 ○ナット式 ○転造ねじ式 ○差込式 ○カップリング式） ○ハウジング形管継手 ○管端つば出しステンレス鋼管継手 呼び径75Su以上 ○溶接接合 ○ハウジング形管継手 (2) 溶接部の非破壊検査　○不要 ○要 （抜取率 ○標準仕様書（機械設備工事編）による ○　%） @(3) 建築物導入部の変位吸収方法は、標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。 ○（ａ フレキシブルジョイント ）○（ｂ ボールジョイント ） ●（ｃ スリークッション） @(4)土間スラブ等の下が土中埋設配管となる場合は、その土間スラブからステンレス製等の防食を考慮した吊り金物にて支持をとること。 @(5)床下、ピット内、及び屋外露出配管の吊り及び支持金物（バンド・吊金物類）及びアンカー類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製とする。 屋内露出の支持金物類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製、防錆処理が施されたものとする。 @(6)管の埋設深さは、管の上端より原則として、一般敷地は（●30cm ○　cm） 構内道路は（●60cm ○　cm）以上とする。ただし、給水及びガス事業者による配管の深度は、供給事業者の規定によるものとする。 @(7)市道の配管埋設深さ及び道路復旧については、松戸市管理道路の道路掘削　・復旧等の基準（平成３１年度)による。その他の道路については各道路管理者の規定による。 @(8)法定区画（防火区画、防火壁、界壁等）及び水密を要する部分、並びに床などの配管貫通箇所の穴埋めは、モルタルにより穴埋めを行う。 @(9)上記(8)以外を貫通する配管の穴埋めは下表による。ただし、硬質塩化ビニル管、床以外または水密を要する部分以外の管貫通箇所にあっては，保温工事の有無に係わらず、穴埋めは行わなくてもよい。

保温を行う配管	穴埋めは行わない。
保温を行わない配管	モルタルにより穴埋めをする。

@(10)JIS マーク、JAS マーク又は「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」に適合することを示す認証機関のマークのある機材を使用する場合、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略する。

項目	特記事項
●試験	(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
○絶縁継手	図示の位置に取り付ける。
●地中埋設標等	(1) 地中埋設標　●要（　）　○不要 (2) 埋設表示用テープ　●要（排水管を除く）　○不要
●保温@	● 屋外露出部の（○機器類 ●配管類）には（○凍結防止ヒーター ●防凍保温）を行う。 なお、配管類には弁類を含むものとする。 （対象機器類：○　○　○　） （対象配管類：●給水配管　○消火配管　○膨張管　○ドレン管 ） 防凍防止ヒーター：自己サーモ式とし、防凍保温を施す。 防凍保温　：標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5による。 ただし、保温厚さは配管の呼び径25以下は50mm以上、呼び径32以上は40mmとする。 ○ 共同溝、トレンチの保温は（標準仕様書第2編の施工箇所　　）を適用する。 ○ 多湿箇所は下記の場所とする。（天井内共多湿箇所とする。） （対象室名：○浴室（ユニットは除く）　○脱衣室 ○　○　） ○ 屋内露出部の（○実験室 ○　）の保温外装は（○ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ ○　）とする。 ○ 合成樹脂製カバーは（○１シートタイプ ○２ジャケットタイプ ）とする。 ● 保温工事仕様は、別表－２ による。
○塗装、仕上げ@	(1) 露出機材の塗装仕上げは下記による。 ○屋外 ○ドレン管　（○指定色塗装 ○　） ○金属電線管　（○溶融亜鉛メッキ仕上げ［付着量300g/㎡以上］ ○指定色塗装） ○屋内 ○　（○指定色塗装 ○　） (2) 塗装色@ 必要な場合には色見本を作成し、監督員の承諾を得ること。また、特別な指示のない限り、松戸市標準色（マンセル ７．５Ｙ ９／１ とする。）
● 猛暑による作業不能日数	本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 (1)作業不能日数：　３日間 (2)上記(1)は、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子市地点におけるＷＢＧＴ値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去５年分（令和３年～令和７年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（３日）を除く。）において、８時から１７時の間にＷＢＧＴ値が３１以上となった時間を算定し、日数に換算したもの５年分を平均したもの。 (3)気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子地点におけるＷＢＧＴ値が３１以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が１）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

章：○空気調和設備

○設計用温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内 一般系統 温度(DB)	屋内 一般系統 湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	34.7℃	%	28.0℃	50%	℃	%	℃	%
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬期	1.8℃	%	22.0℃	40%	℃	%	℃	%

項目	特記事項
○鋼板製煙道	伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 鋼板厚（○3.2mm、○4.5mm）
○ダクト	○低圧ダクト （○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分） ○アングルフランジ工法 ○スパイラルダクト）とする。 ○スパイラルダクト（○低圧 ○　） ○高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
○風量測定口@	取り付け箇所は ○図示した位置　○外調機SA、OAダクト ○外気取り入れダクト　○送風機出口チャンバーの分岐ダクト
○チャンバー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
○ダンパー	(1) 防煙ダンパー　復帰方式（○遠隔復帰式　○　） 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 (2) ピストンダンパー　復帰方式（○遠隔復帰式　○　）
○配管材料	(1) 蒸気管　給気管 ○配管用炭素鋼鋼管 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（Sch40） ○ 還管 ○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（Sch80） ○ (2) 油管　○配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ (3) 冷温水管　○配管用炭素鋼鋼管（白） (4) 冷却水管　○配管用炭素鋼鋼管（白） (5) 高温水管　○一般配管用ステンレス鋼鋼管　○ (6) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 (7) 冷媒管　○断熱材被覆銅管　○ (8) ドレン管　○配管用炭素鋼鋼管（白）　○
○弁類	JIS 又は JV （○5K ○10K（図示部分）） ○65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○鋼管用伸縮継手の種類は図示による。 ○ステンレス鋼管に使用する弁類は、ステンレス製とする。 ○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。 @○ファンコイルユニットには、○流量調整弁 を設置する。
○絶縁継手	図示の位置に取付ける。
○温度計・圧力計	図示の位置に取付ける。
○瞬間流量計	図示の位置に取付ける。なお、瞬間流量計（○固定形 ○着脱形）とする。
○保温及び消音内貼り	標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。 ○還りダクト（RAダクト）の保温範囲は（○図示による ○　） ○外気ダクト（OAダクト）の保温範囲は（○図示による ○　） ○蒸気還り管の保温不要。（屋内露出は除く。） ○膨張管及び膨張タンクよりボイラ-等への補給水管の保温は、標準仕様書第２編 3.1.4 の温水管の項による。 ○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第２編 3.1.4 温水管の項による。 （エア抜き弁以降の配管は除く。） ○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第２編 3.1.5 の排水管の項による。 @○冷媒管の保温外装は別表ー２による。
○冷媒配管@	冷媒用被覆銅管が外壁を貫通する場合は、塩ビ管をさや管として傾斜をつけて挿入し雨水の浸入を防止すること。また、外壁貫通部の内側及び外側の直近に支持金具を付け、冷媒管を堅固に固定すること。
○保温付フレキシブルダクト@	国土交通省認定による不燃材料とし、構造は不織布、補強材、グラスウール、フィルムにより構成されていて、端末は加工されているものとする。

別表-1

機材等	

（備考）　@印の特記内容は、松戸市仕様である。

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	機械設備工事　特記仕様書（１）		
作成年月日	令和8年２月27日	変更年月日	
縮尺	NS	図面番号	M-01
設計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録 第1-2311-247 号 鈴木 泰久 一級建築士大臣登録第233260 号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

章	項目	特記事項
○換気設備	○ダクト	○低圧ダクト　（○コーナーボルト工法（長辺の長さが 1500 mm以下の部分） ○アングルフランジ工法　○スパイラルダクト）とする。 ○高圧1ダクトの適用範囲は図示による。 ○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○建築基準法による厨房の火気使用室の換気ダクトの板厚は下表による。@ （松戸市火災予防条例 第３条の４ 第１項 第１号） （松戸市火災予防条例施行規則 第３条） （単位）mm

○スパイラルダクト

ダクトの内径A	○亜鉛鉄板	○ステンレス鋼板
A ≦ 750	0.6以上	0.5以上
750＜ A ≦1000	0.8以上	0.6以上
1000＜ A ≦1250	1.0以上	0.8以上
1250＜ A	1.2以上	

○矩形ダクト（厨房設備の入力が21Kwh以下のもの）

ダクトの長辺A	○亜鉛鉄板	○ステンレス鋼板
A ≦ 300	0.6以上	0.5以上
300＜ A ≦ 450	0.6以上	
450＜ A ≦1200	0.8以上	0.6以上
1200＜ A ≦1800	1.0以上	0.8以上
1800＜ A	1.2以上	

○矩形ダクト（厨房設備の入力が21Kwhを超えるもの）

ダクトの長辺A	○亜鉛鉄板	○ステンレス鋼板
A ≦ 450	0.6以上	0.6以上
450＜ A ≦1200	0.8以上	0.6以上
1200＜ A ≦1800	1.0以上	0.8以上
1800＜ A	1.2以上	

（上表によるダクト板厚、及び板の材質の適用範囲は図示による。）

章	項目	特記事項
	○風量測定口	取付箇所は図示による。
	○ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	○排気ダクトのシール	○浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統　　○厨房系統　　○
	○チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
	○保温@	@○　全熱交換ユニット用のOAダクト ○保温の厚さ25mm、範囲は図示による。 ○保温範囲は外壁吸込口から全熱交換ユニット間、保温仕様は別表-2による。 @○　一般のOAダクト ○保温の厚さ25mm、範囲は図示による。 ○保温範囲はすべてとし、保温仕様は別表-2による。 @○　全熱交換ユニット用のEAダクト ○保温の厚さ25mm、範囲は図示による。 ○保温範囲は外壁排気口から全熱交換ユニット間、保温仕様は別表-2による。 @○　一般のEAダクト ○保温の厚さ25mm、範囲は図示による。 ○保温範囲は外壁から1m、保温仕様は別表-2による。 @○　多湿箇所のダクトの保温要 （○保温の厚さ25mm、範囲は図示による。○　　） @○　（○厨房　○湯沸室　○調理室）の保温要 （保温範囲は屋内系統ダクトすべてとし、保温仕様は別表-2による。） @○　換気用ダクト（保温厚25mm）@ @○　外気取り入れ用（保温厚25mm）@ @○　給気排気用ダクト（保温の厚さ25mm・外壁より１m）@ @○　ロックウール（厚さ50mm）（厨房等で火気使用機器用の排気ダクト）@
○排煙設備	○ダクト	○亜鉛鋼板　　○普通鋼板（厚1.6mm）
	○排煙口の形式	○図示による。
	○排煙口手動解放装置 （解放及び復帰方式）	○電気式（遠隔操作　○要　○不要）　　○ワイヤー式
	○排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書（2016年版）（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準じる。
○自動制御設備	○中央監視制御装置	○有（○新設　○既設　）　　○無
	○システム構成・機能	○有（○新設　○既設　）　　○無
	○電気計装用配線	電線及びEMケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。 屋外・屋内露出の電線は、図示に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○衛生器具設備	○自動洗浄装置 及びその組み込み 小便器	○個別感知フラッシュ方式（○AC電源　○自己発電）
	○標記板	○要（材質：　　）　（○大便器　○小便器　○　　）
	○自動水栓の 電源供給方式	○AC電源　　○自己発電
	○衛生器具ユニット	○図示による。
	○衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合は、水栓は固定こま式とする。
●給水設備	●配管材料	(1) 一般配管　　○凡例による　　●PE管 ○ステンレス鋼鋼管（SUS304）○ (2) 地中埋設配管　○凡例による　　●PE管 ○ステンレス鋼鋼管（SUS316） (3) 給水引込管　●　引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中配管は、 ●　PE管とし、他の部分は(1)による。
	●量水器	●親メーター（貸与品）　●現地表示式（直読式）　○遠隔表示式（（○電文式　○　　） ○子メーター（貸与品）　○現地表示式（直読式）　○遠隔表示式（（○電文式　○　　）
	○絶縁継手	図示の位置に取付ける。
	●弁類	JIS 又は JV　●　水道直結部分（●　10K　○　） ●　その他の部分（●　5K　○　）
	●水栓	○　ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。 ○台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ○水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。 （○ただし、屋外に設ける水栓は耐寒栓とする）
	●管の地中埋設深さ	●管の上端より原則として、一般敷地は（30cm）構内道路は（60cm）以上とする。
	○水栓柱	○合成樹脂製　○アルミニウム合金製　○人造石研ぎ出し製　○ステンレス鋼製
	○引込納付金等	○要（○別途工事　○本工事）　　●不要
●排水設備	●配管材料	(1) 屋　内　汚　水　管　　○排水用塩ビライニング鋼管　○ 雑排水管　　○排水用塩ビライニング鋼管　○ 通気管　　○配管用炭素鋼鋼管（白） ポンプアップ排水管　●PE管、SUS管 第一桝まで　　○排水用塩ビライニング鋼管　○ ●硬質塩化ビニル管(VP) (2) 屋　外 ドレン等　　●凡例による
	○洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（RF-VP）でもよい。 大便器、小便器、洗面器及び掃除流しとの接続管は、ビニル（RF-VP）とする。
	○洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。
	○満水試験継手	○　標準仕様書第２編 2.4.8(f)による。　　○　図示の箇所に取り付ける。
	●インバート桝 ・ため桝@	●　プラスチック桝　（○　　●　標準図による。） ○　コンクリート桝　（○　　○　標準図による。）
	○雨水抑制施設@	○　雨水浸透桝　（○　　） ○　雨水浸透管　（○　　） ・松戸市雨水流出抑制施設設置指導要綱に準じる。
○給湯設備	○配管材料	○ステンレス鋼鋼管（SUS304）　○
	○弁類	JIS 又は JV　○　5K　○　10K（図示部分））
	○保温	○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。 湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第２編 3.1.5表 2.3.5のｈ・（イ）・Ⅸとする。

章	項目	特記事項
○消火設備	○配管材料	(1) 屋内消火栓　一般　○ステンレス鋼鋼管（SUS304）　○ 地中　○ステンレス鋼鋼管（SUS304）　○ (2) 連結送水管　一般　○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（sch40） 地中　○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（sch40）
	○屋内消火栓種別	○広範囲型2号消火栓　○易操作性１号消火栓　○１号消火栓　○２号消火栓
	○屋内消火栓開閉弁	○１ＯＫ
	○保温	○屋外露出部分　○あり（標準仕様書第２編 3.1.5　e2・(ハ)・Ⅶ）　○なし
	○不活性ｶﾞｽ消火設備	別図による。
	○泡消火設備	別図による。
○厨房設備	○システム	○ドライシステム　○
	○機器の機能等	図示による。
○ガス設備	○配管材料	○都市ガス　　ガス事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス　(1)一般　○ (2)地中　○
	○充てん容器	別途（○50kg　○　　○　　）×　本
	○集合装置	○標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　　本組。
	○転倒防止等	○標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（a）　○（b））による。
	○メーター	○親メーター（貸与品）　（○直読式　○パルス式（パルス発信器は　○買い取り ） ○子メーター（買い取り）（○直読式　○パルス式）
	○ガス漏れ警報器	○本工事（図示による）　○別途工事 外部警報端子（○　無　○　有　）
	○漏洩検知装置	○要　○不要
	○電気防食	○要　○不要
	○引込負担金等	○要（○別途工事　○本工事）　○不要
○雨水利用設備	○システム構成その他	別図による。
	○配管材質	(1) 一般配管　○ (2) 集水管　○
	○弁類	JIS又はJV（○5K　○　　）
	○雨水抑制施設@	○　雨水浸透桝　（○　　○　　） ○　雨水浸透管　（○　　○　　） ・松戸市雨水流出抑制施設設置指導要綱に準じる。
○排水低利設備	○仕様等	別図による。
	○設置方式	○排水再利用　○浄化槽　○厨房除害
●撤去工事	●撤去内容	●図示による。
	●保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。
	●支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。
	●撤去跡処理@	撤去跡は、塗装及び防食処理等を行うこと。また雨水の浸入などが生じる場所及び部分については防水処理を行うこと。

別表－２
保温工事仕様　　＊　適用する保温区分　（ ● 印の付いたものを適用し、○ 印のものは適用しない。）

区分	項目	施工箇所	保温材 GW	保温材 RW	保温材 PSF	保温仕様	外装材 カラー	外装材 SUS	外装材 AL
給排水衛生設備配管 給水管 排水管 （屋外露出、床下、暗渠内は除く。） （空調機等の排水管含む。）	給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	○	○	○	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ) ＋合成樹脂製カバー	—	—	—
	排水管・通気管		○	○	○		—	—	—
	給湯管		○	○	—		—	—	—
	給水管	機械室、書庫、倉庫	●	○	○	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ) ＋原紙＋アルミガラスクロス	—	—	—
	排水管・通気管		○	○	○		—	—	—
	給湯管		○	○	—		—	—	—
通気管 （屋外露出、床下、暗渠内は除く。） （排水管の分岐点より100mm以下の部分） 消火管 （屋外露出部分のみ） 給湯管 （膨張管含む）	給水管	天井内、パイプシャフト内、空隙壁中	○	○	○	アルミガラスクロス化粧保温筒 ＋アルミガラスクロス粘着テープ	—	—	—
	排水管・通気管		○	○	○		—	—	—
	給湯管		○	○	—		—	—	—
	給水管・消火管	屋外露出 （バルコニー、開放廊下含む）	○	○	●	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ) ＋ポリエチレンフィルム＋外装材	○	●	○
	給湯管	浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない）	○	○	—		○	○	○
	給水管	暗渠内(ピット内含む)	○	○	○	保温筒＋鉄線(PSFの場合粘着テープ) ＋ポリエチレンフィルム ＋着色アルミガラスクロス	—	—	—
	給湯管		○	○	—		—	—	—
	保温厚	グラスウール保温筒(GW) ロックウール保温筒(RW)	80A以下：20mm、100A～150A：25mm、200A以上：40mm						
		ポリスチレンフォーム保温筒(PSF)	80A以下：20mm、100A 以上：25mm						
給排水衛生設備機器 鋼製タンク 排気筒 貯湯タンク	鋼製タンク	屋内	○	○	○	鋲(PSFの場合鋲又は接着剤) ＋保温板(厚さ25mm) ＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	○		—	○	—
	貯湯タンク	屋内	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ25mm)＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	—		—	○	—
	排気筒	隠ぺい箇所	—	○	—	保温帯(厚さ50mm)＋鉄線 ＋アルミガラスクロス＋金網	—	—	—
冷媒管 （断熱材被覆銅管）	ガス管保温厚@	20mm以上				液管保温厚　10mm以上			
	外装材	屋内露出（一般居室、廊下）	○ 合成樹脂カバー　○ 保温化粧ケース（ ○　　製 ）						
		機械室、書庫、倉庫	○ 合成樹脂カバー　○ 保温化粧ケース（ ○　　製 ）						
		屋外露出	○ ステンレス鋼板　○ ○ 合成樹脂カバー　○ 保温化粧ケース（ ○　　製 ）						
空気調和設備機器 冷温水ヘッダー 冷水ヘッダー 冷水ヘッダー 冷温水タンク 冷水タンク 温水タンク 蒸気ヘッダー 温水タンク 還水タンク 熱交換器 膨張タンク	冷温水ヘッダー 冷水ヘッダー 冷温水タンク 冷水タンク	屋内	○	○	○	鋲(PSFの場合鋲又は接着剤) ＋保温板(厚さ50mm) ＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	○		—	○	—
	温水ヘッダー 蒸気ヘッダー 温水タンク 還水タンク 熱交換器	屋内	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50mm)＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	—		—	○	—
	膨張タンク	屋内	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ25mm)＋鉄線＋外装材	○	—	—
		屋外	○	○	—		—	○	—
空気調和設備ダクト	長方形ダクト （全熱交換器用ダクトは、保温厚25mmとする）	屋内露出（一般居室、廊下）	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50mm)＋外装材	○	—	—
		機械室、書庫、倉庫、屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	○	○	—	鋲＋アルミガラスクロス化粧保温板 (厚さ25mm)＋アルミガラスクロス粘着テープ	—	—	—
		屋外露出 （バルコニー、開放廊下含む） 浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない）	○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50mm) ＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	○	○
	スパイラルダクト （全熱交換器用ダクトは、保温厚25mmとする）	屋内露出（一般居室、廊下）	○	○	—	保温板(厚さ50mm)＋外装材	○	—	—
		機械室、書庫、倉庫、屋内隠ぺい、ダクトシャフト内	○	○	—	アルミガラスクロス化粧保温板 (厚さ25mm)＋アルミガラスクロス粘着テープ	—	—	—
		屋外露出 （バルコニー、開放廊下含む） 浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない）	○	○	—	保温板(厚さ50mm) ＋ポリスチレンフィルム＋鉄線＋外装材	○	○	○
消音内張り	サプライチャンバー		○	○	—	鋲＋保温板(厚さ50mm) ＋ガラスクロス＋鋼きっ甲金網	—	—	—
	消音チャンバー・消音エルボ		○	○	—	鋲＋保温板(厚さ25mm)＋ガラスクロス	—	—	—

※ 凡例　　保温材　GW ：グラスウール保温材　RW ：ロックウール保温材　PSF：ポリスチレンホーム保温材
　　外装材　カラー：カラー亜鉛鉄板　SUS：ステンレス鋼板　AL ：溶融アルミニウム－亜鉛鉄板
※　不燃材以外の配管が建築基準法施行令第112条第15項に規定する準耐火構造等の防火区画を貫通する場合貫通部より 1m 以上はロックウール保温材を使用すること
※　配管の保温は、継手及び弁類を含む。図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、標準仕様書による。

（備考）　@印の特記内容は、松戸市仕様である。

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	機械設備工事　特記仕様書（2）		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	
縮尺	NS	図面番号	M-02
設計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第-2311-247 号 鈴木 泰久 一級建築士大臣登録第 233260 号		
松戸市 街づくり部建築保全課			

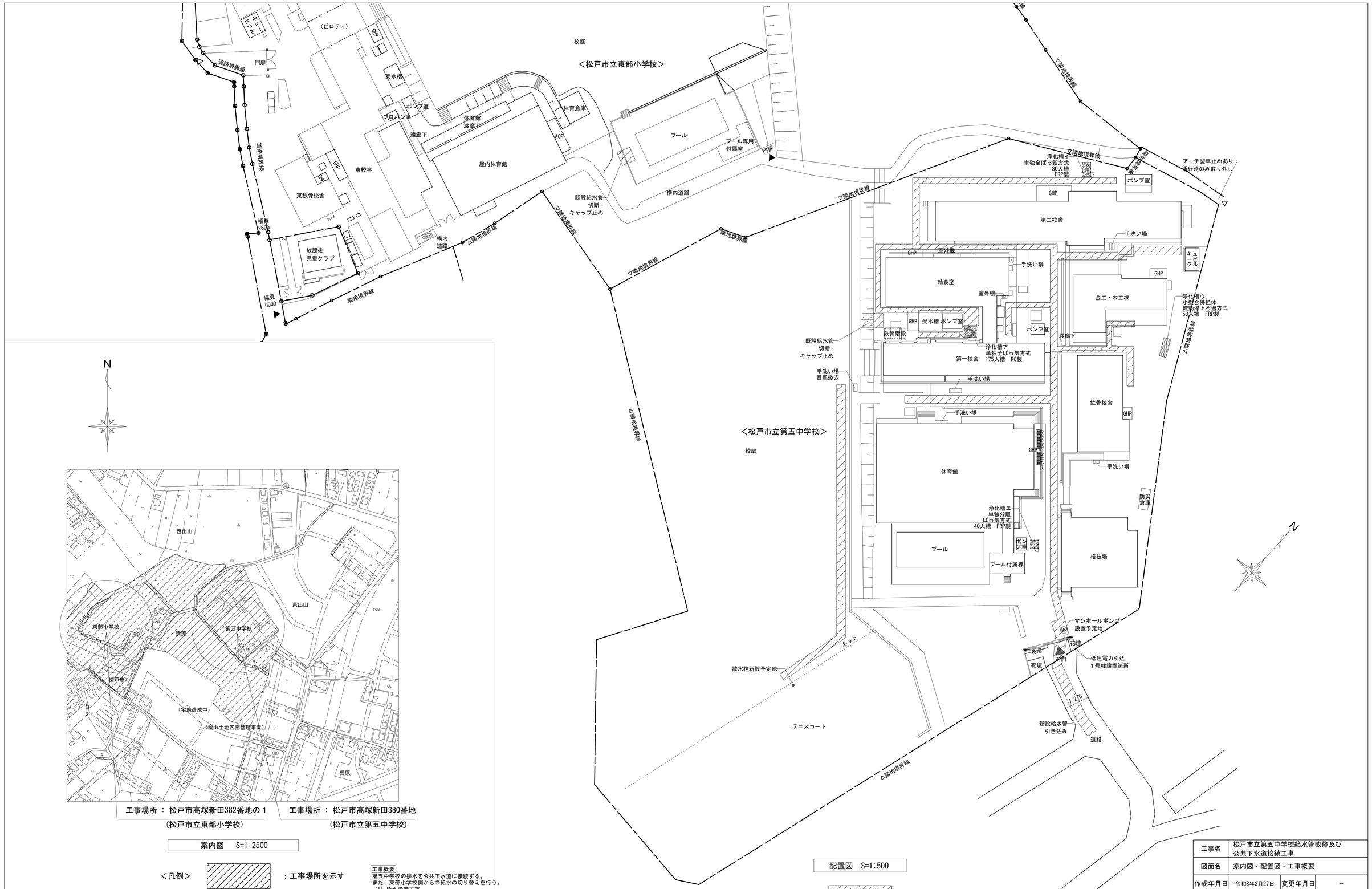

工事場所 ： 松戸市高塚新田382番地の１
（松戸市立東部小学校）

工事場所 ： 松戸市高塚新田380番地
（松戸市立第五中学校）

案内図　S=1:2500

＜凡例＞　：工事場所を示す

工事概要
第五中学校の排水を公共下水道に接続する。
また、東部小学校側からの給水の切り替えを行う。
(1) 給水設備工事
東部小学校側の既設配管を切断・キャップ止めし、水道本管から新たに給水管を引き込む。
テニスコート前に散水栓を設置する。
(2) 排水設備工事
排水管、桝、マンホールポンプを設置し、公共下水道に接続する。
(3) 撤去工事
既設配管、桝、浄化槽を撤去する。

配置図　S=1:500

＜凡例＞　：工事箇所を示す

▲：搬出入口
△：搬出入口（浄化槽イ撤去時のみ利用可）

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	案内図・配置図・工事概要		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:2500,1:500	図面番号	M-03
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

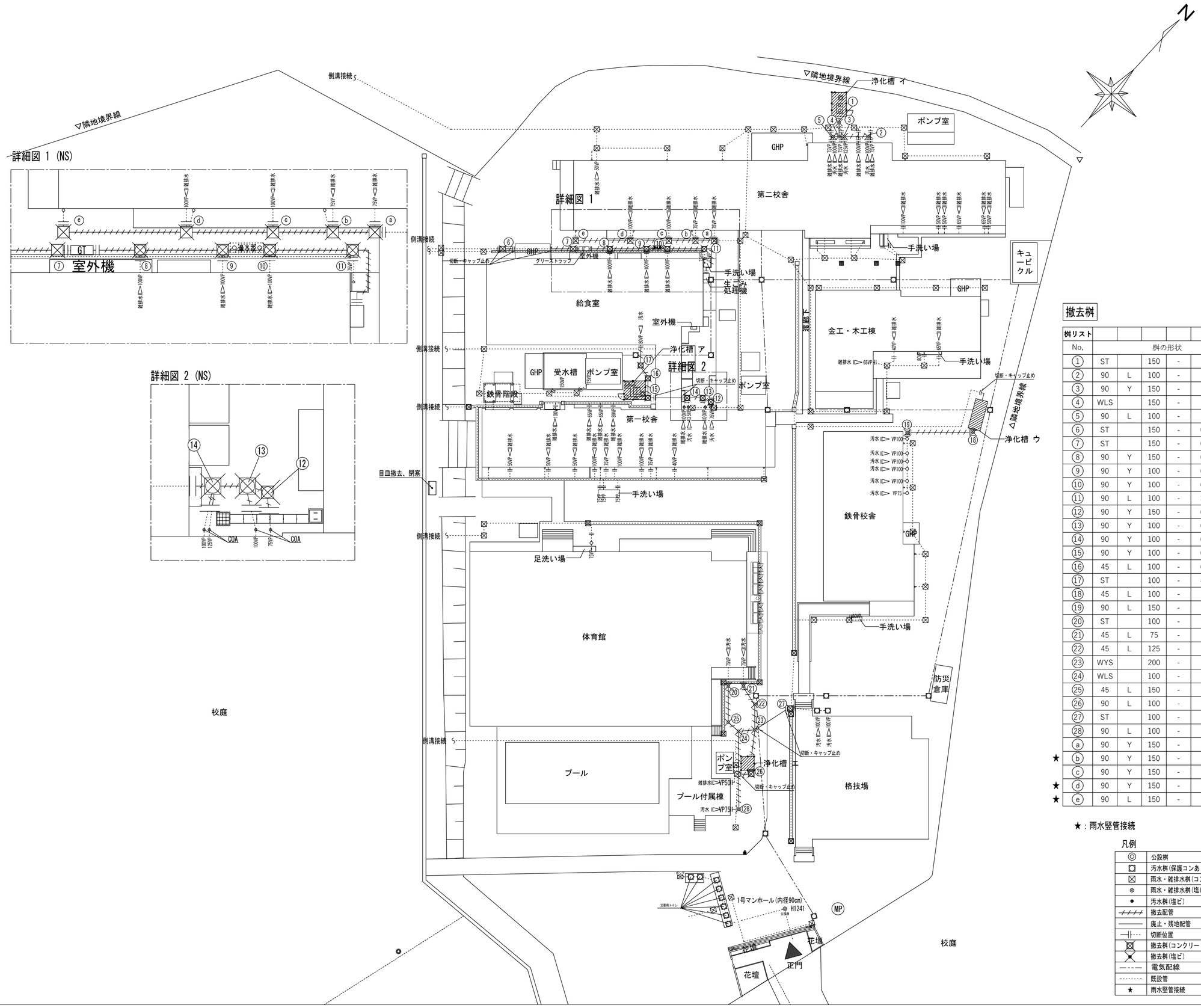

撤去桝

桝リスト No,			桝の形状			桝の形状	蓋の種類	桝深さ
①	ST		150	-	Φ200	小口径塩ビ桝	塩ビΦ200	690
②	90	L	100	-	Φ150	小口径塩ビ桝	塩ビΦ200	530
③	90	Y	150	-	Φ200	小口径塩ビ桝	塩ビΦ200	565
④	WLS		150	-	Φ200	小口径塩ビ桝	塩ビΦ200	610
⑤	90	L	100	-	Φ150	小口径塩ビ桝	塩ビΦ200	515
⑥	ST		150	-	600×600	トラップ桝	鉄製600Φ	1170
⑦	ST		150	-	600×600	トラップ桝	鉄製600Φ	990
⑧	90	Y	150	-	600×600	トラップ桝	鉄製600Φ	800
⑨	90	Y	100	-	600×600	インバート	鉄製600Φ	715
⑩	90	Y	100	-	600×600	インバート	鉄製600Φ	630
⑪	90	L	100	-	350×350	インバート	鋳鉄300φ	440
⑫	90	Y	150	-	600×600	インバート	鉄製600Φ	1010
⑬	90	Y	100	-	600×600	インバート	鉄製600Φ	708
⑭	90	Y	100	-	600×600	トラップ桝	鉄製600Φ	700
⑮	90	Y	100	-	600×600	インバート	鉄製600Φ	650
⑯	45	L	100	-	600×600	インバート	鉄製600Φ	600
⑰	ST		100	-	450×450	インバート	鉄製450Φ	495
⑱	45	L	100	-	Φ200	インバート	鋳鉄200φ	400
⑲	90	L	150	-	Φ200	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	320
⑳	ST		100	-	Φ200	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	730
㉑	45	L	75	-	Φ200	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	480
㉒	45	L	125	-	Φ200	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	570
㉓	WYS		200	-	Φ200	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	650
㉔	WLS		100	-	Φ200	インバート	鋳鉄200φ	810
㉕	45	L	150	-	Φ200	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	850
㉖	90	L	100	-	Φ150	小口径塩ビ桝	鋳鉄200φ	630
㉗	ST		100	-	Φ400	インバート	コンクリートΦ500	340
㉘	90	L	100	-	Φ400	インバート	コンクリートΦ500	600
ⓐ	90	Y	150	-	Φ500	トラップ桝	コンクリートΦ600	1000
★ ⓑ	90	Y	150	-	Φ500	トラップ桝	コンクリートΦ600	850
ⓒ	90	Y	150	-	Φ500	トラップ桝	コンクリートΦ600	800
★ ⓓ	90	Y	150	-	Φ500	ため桝	鉄製600Φ	720
★ ⓔ	90	L	150	-	Φ500	トラップ桝	コンクリートΦ600	630

★：雨水竪管接続

凡例

◎	公設桝
◘	汚水桝(保護コンあり)，ハンドホール
⊠	雨水・雑排水桝(コンクリート)
⊗	雨水・雑排水桝(塩ビ)
●	汚水桝(塩ビ)
―/―/―	撤去配管
――――	廃止・残地配管
―‖―	切断位置
⊠	撤去桝(コンクリート)
⊗	撤去桝(塩ビ)
―・―・―	電気配線
--------	既設管
★	雨水竪管接続

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	屋外排水設備　改修前配置図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮　尺	1：300	図面番号	M-04
設　計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		

松戸市　街づくり部　建築保全課

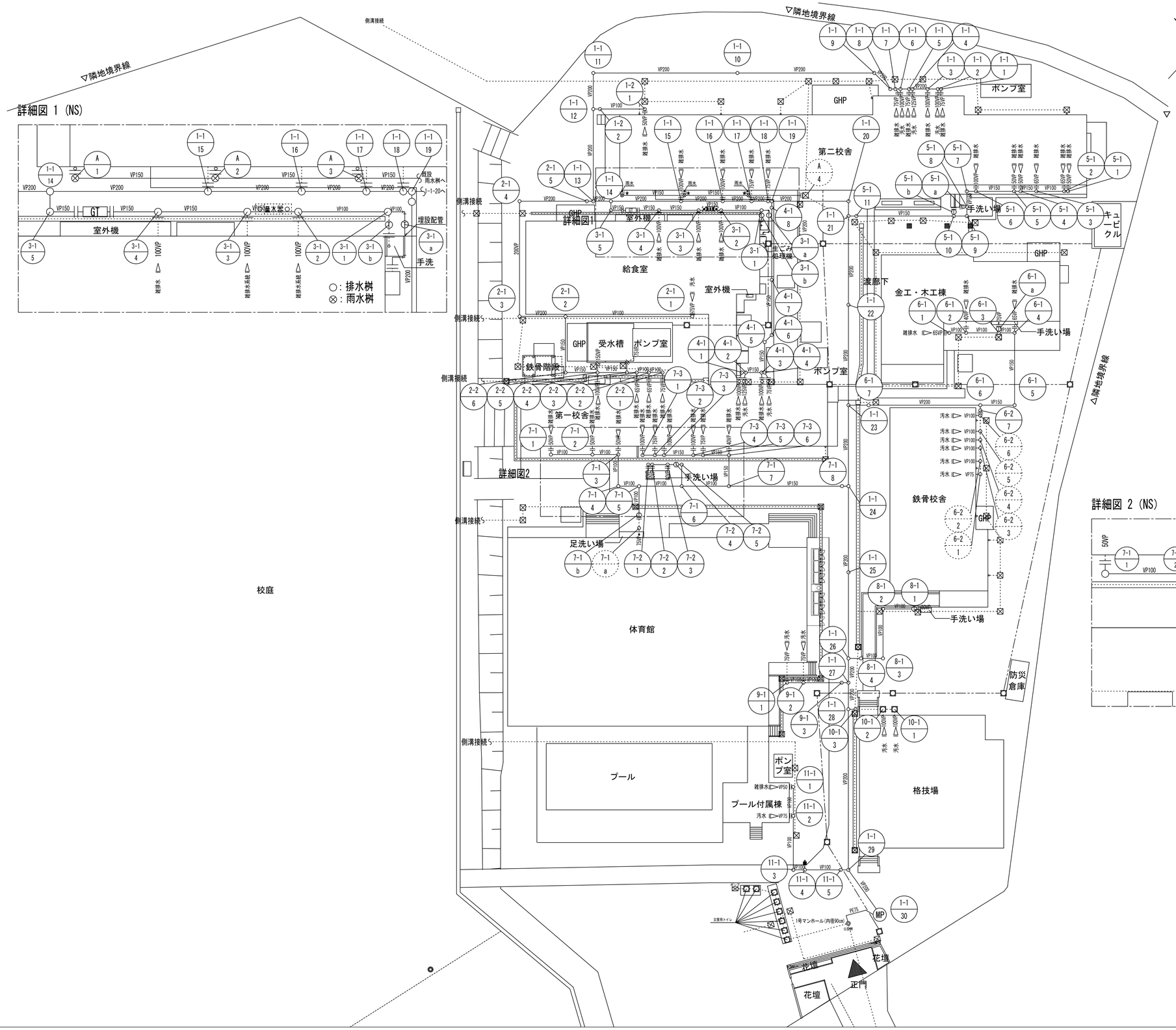

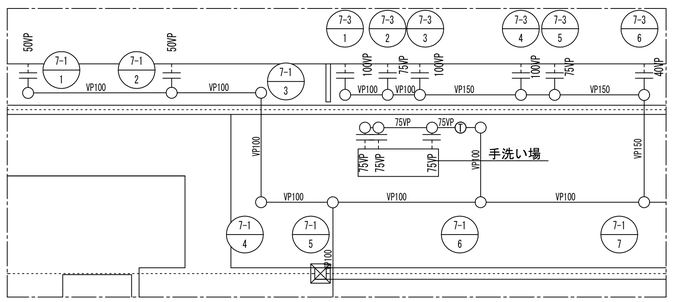

凡例

◎	公設桝
◘	汚水桝(保護コンあり)，ハンドホール
⊠	雨水・雑排水桝(コンクリート)
⊗	雨水・雑排水桝(塩ビ)
○	汚水桝(塩ビ)
———	新設配管
·····	既存配管
—‖···	接続箇所
Ⓣ	トラップ桝(防臭溜桝)
—·—·—	電気配線
★	雨水竪管接続

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	屋外排水設備　改修後配置図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：300	図面番号	M-05
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		

松戸市　街づくり部　建築保全課

新設桝

路線	番号	桝の形状					蓋の種類	備考	地盤高(標高)	管底高(桝中心)	桝深さ
1-1	1	90	L	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.142	23.512	630
1-1	2	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.123	23.487	636
1-1	3	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.122	23.456	666
1-1	4	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.142	23.419	723
1-1	5	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.140	23.393	747
1-1	6	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.143	23.365	778
1-1	7	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.143	23.342	801
1-1	8	45	L	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.147	23.319	828
1-1	9	45	L	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.142	23.270	872
1-1	10	ST		200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.027	23.048	979
1-1	11	90	L	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.037	22.816	1221
1-1	12	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.046	22.746	1300
1-1	13	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.155	22.592	1563
1-1	14	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.160	22.550	1610
1-1	15	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.173	22.429	1744
1-1	16	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.156	22.351	1805
1-1	17	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.152	22.293	1859
1-1	18	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.191	22.247	1944
1-1	19	90	L	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.191	22.224	1967
1-1	20	90	L	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.940	22.093	1847
1-1	21	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.938	22.056	1882
1-1	22	ST		200	-	300	防護蓋(T-8)		23.935	21.907	2028
1-1	23	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.966	21.740	2226
1-1	24	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.895	21.604	2291
1-1	25	ST		200	-	300	防護蓋(T-8)		23.925	21.459	2466
1-1	26	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.925	21.314	2611
1-1	27	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.945	21.262	2683
1-1	28	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		24.019	21.207	2812
1-1	29	45	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)		23.900	20.950	2950
1-1	30	2号MH		200	-	1200	鋳鉄900φ×600φ	MP	23.690	20.866	2824
公共桝		1号MH		200		900	鋳鉄600φ	既設・接続	23.560	22.316	1244
1-2	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.027	23.727	300
1-2	2	DR		100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR821H	24.045	22.765	1280
1-1	12	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	24.046	22.746	1300
2-1	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.224	23.684	540
2-1	2	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.130	23.384	746
2-1	3	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.110	23.268	842
2-1	4	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.121	22.994	1127
2-1	5	DR		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR222H	24.121	22.611	1510
1-1	13	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	24.155	22.592	1563
2-2	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.224	23.824	400
2-2	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.225	23.772	453
2-2	3	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.210	23.725	485
2-2	4	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.190	23.690	500
2-2	5	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.186	23.611	575
2-2	6	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.128	23.526	602
2-1	2	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	24.130	23.384	746
3-1	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.191	23.751	440
3-1	2	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.152	23.648	504
3-1	3	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.156	23.584	572
3-1	4	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続（GT流入）	24.173	23.482	691
3-1	5	DR	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR791H	24.160	22.575	1585
1-1	14	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	24.160	22.550	1610

路線	番号	桝の形状					蓋の種類	備考	地盤高(標高)	管底高(桝中心)	桝深さ
3-1	a	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	24.173	23.743	430
3-1	b	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	24.173	23.375	798
4-1	1	45	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.256	23.816	440
4-1	2	45	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.283	23.787	496
4-1	3	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.286	23.739	547
4-1	4	45	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.285	23.712	573
4-1	5	45	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.205	23.630	575
4-1	6	45	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.205	23.594	611
4-1	7	ST		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.205	23.457	748
4-1	8	DR		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR1042H	24.205	22.245	1960
1-1	19	90	Y	200	-	300	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	24.191	22.224	1967
5-1	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.533	463
5-1	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.511	485
5-1	3	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.435	561
5-1	4	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.387	609
5-1	5	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.359	637
5-1	6	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.260	736
5-1	7	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.996	23.222	774
5-1	8	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.827	23.174	653
5-1	9	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.827	23.140	687
5-1	10	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.815	23.103	712
5-1	11	DR	L	150	-	200	防護蓋(T-8)	DR868H	23.940	22.080	1860
1-1	21	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	23.938	22.056	1882
5-1	a	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	23.805	22.995	810
5-1	b	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	23.905	22.922	983
6-1	1	ST		100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.329	23.929	400
6-1	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.318	23.868	450
6-1	3	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.318	23.759	559
6-1	4	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.318	23.701	617
6-1	5	90	L	150	-	200	防護蓋(T-8)		24.318	23.524	794
6-1	6	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.308	23.434	874
6-1	7	DR		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR1398H	24.308	21.784	2524
1-1	23	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	23.966	21.740	2226
6-1	a	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	24.329	23.779	550
6-2	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)	既設	24.188	23.963	225
6-2	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)	既設	24.169	23.948	240
6-2	3	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)	既設	24.172	23.908	280
6-2	4	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	既設	24.159	23.898	290
6-2	5	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	既設	24.144	23.888	300
6-2	6	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	既設	24.308	23.878	310
6-2	7	DR		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR404H	24.308	23.453	855
6-1	6	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	24.308	23.434	874
7-1	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.628	400
7-1	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.493	535
7-1	3	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.404	624
7-1	4	90	L	100	-	150	防護蓋(T-8)		23.905	23.299	606
7-1	5	90	WLS	150	-	200	防護蓋(T-8)		23.905	23.239	666
7-1	6	90	Y	150	-	200	防護蓋(T-8)		23.905	23.130	775
7-1	7	90	Y	150	-	200	防護蓋(T-8)		23.905	23.010	895
7-1	8	DR		150	-	200	防護蓋(T-8)	DR1114H	23.905	21.625	2280
1-1	24	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	23.895	21.604	2291
7-1	a	ST		100	-	150	防護蓋(T-8)	既設	23.805	23.355	450
7-1	b	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	23.905	23.307	598

路線	番号	桝の形状					蓋の種類	備考	地盤高(標高)	管底高(桝中心)	桝深さ
7-2	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.955	23.470	485
7-2	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.955	23.458	497
7-2	3	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.955	23.411	544
7-2	4	ST		75	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	防臭溜桝	23.955	23.390	565
7-2	5	DR		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR172H	23.955	23.193	762
7-1	6	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	接続	23.905	23.130	775
7-3	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.628	400
7-3	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.581	447
7-3	3	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.547	481
7-3	4	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.468	560
7-3	5	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.028	23.433	595
7-3	6	DR		150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)	DR300H	24.028	23.083	945
7-1	7	90	Y	150	-	200	防護蓋(T-8)	接続	23.905	23.010	895
8-1	1	ST		75	-	200	防護蓋(T-8)	防臭溜桝	24.075	23.675	400
8-1	2	90	L	100	-	150	防護蓋(T-8)		24.075	23.571	504
8-1	3	90	L	100	-	150	防護蓋(T-8)		24.065	23.411	654
8-1	4	DR		150	-	300	防護蓋(T-8)	DR1998H	24.065	21.346	2719
1-1	26	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	23.925	21.314	2611
9-1	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.232	23.832	400
9-1	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.232	23.772	460
9-1	3	DR		150	-	300	防護蓋(T-8)	DR2358H	24.232	21.284	2948
1-1	27	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	23.945	21.262	2683
10-1	1	90	L	150	-	200	防護蓋(T-8)	既設	24.056	23.656	400
10-1	2	90	Y	150	-	200	防護蓋(T-8)	既設	24.019	23.618	438
10-1	3	DR		150	-	300	防護蓋(T-8)	DR2328H	24.019	21.228	2791
1-1	28	90	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	24.019	21.207	2812
11-1	1	90	L	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.124	23.724	400
11-1	2	90	Y	100	-	150	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.072	23.626	446
11-1	3	90	L	100	-	150	防護蓋(T-8)		23.900	23.453	447
11-1	4	90	Y	100	-	150	防護蓋(T-8)		23.900	23.408	492
11-1	5	DR		150	-	300	防護蓋(T-8)	DR2311H	23.900	20.979	2921
1-1	29	45	Y	200	-	300	防護蓋(T-8)	接続	23.900	20.950	2950
A	1	90	L	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		24.160	23.760	400
A	2	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.880	23.570	310
A	3	90	Y	150	-	200	塩ビ蓋(ミカゲ)		23.870	23.413	457
A	4	90	L	150		550	コンクリート600φ	既設	23.940	23.124	1000

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	屋外排水設備　桝リスト		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	NS	図面番号	M-06
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

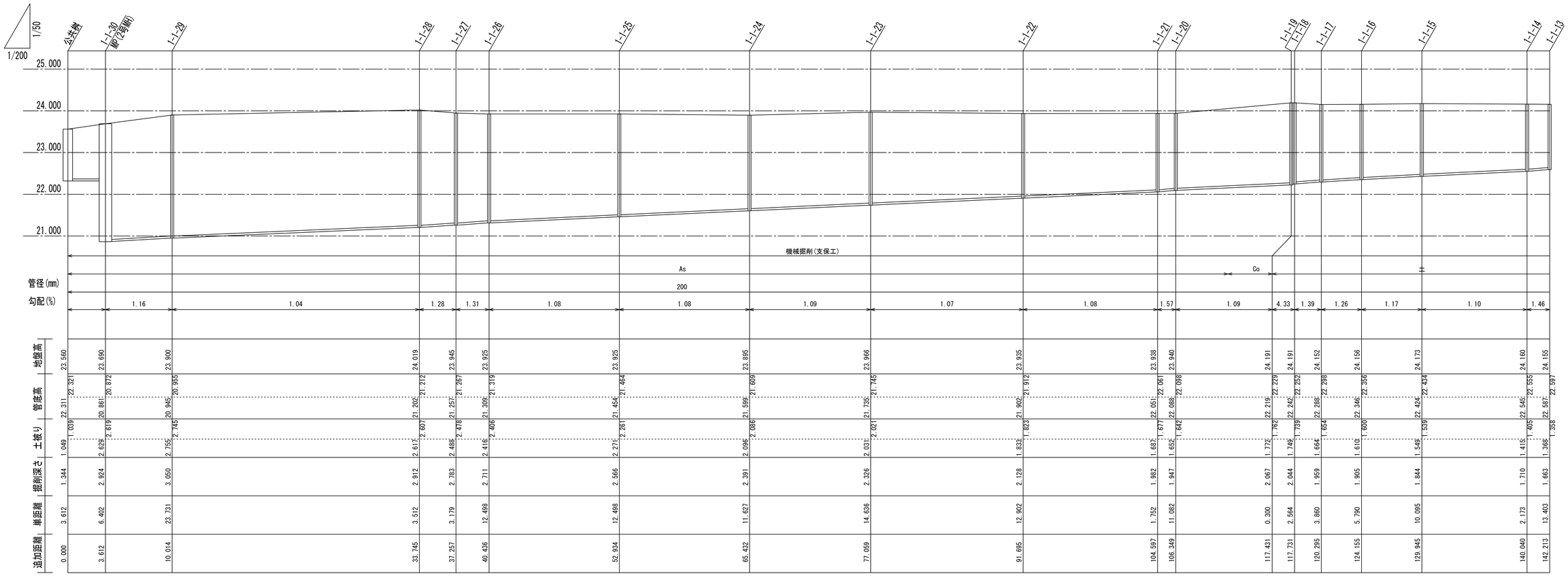

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	屋外排水設備　改修後縦断面図(1)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	図中参照	図面番号	M-07
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		

松戸市　街づくり部　建築保全課

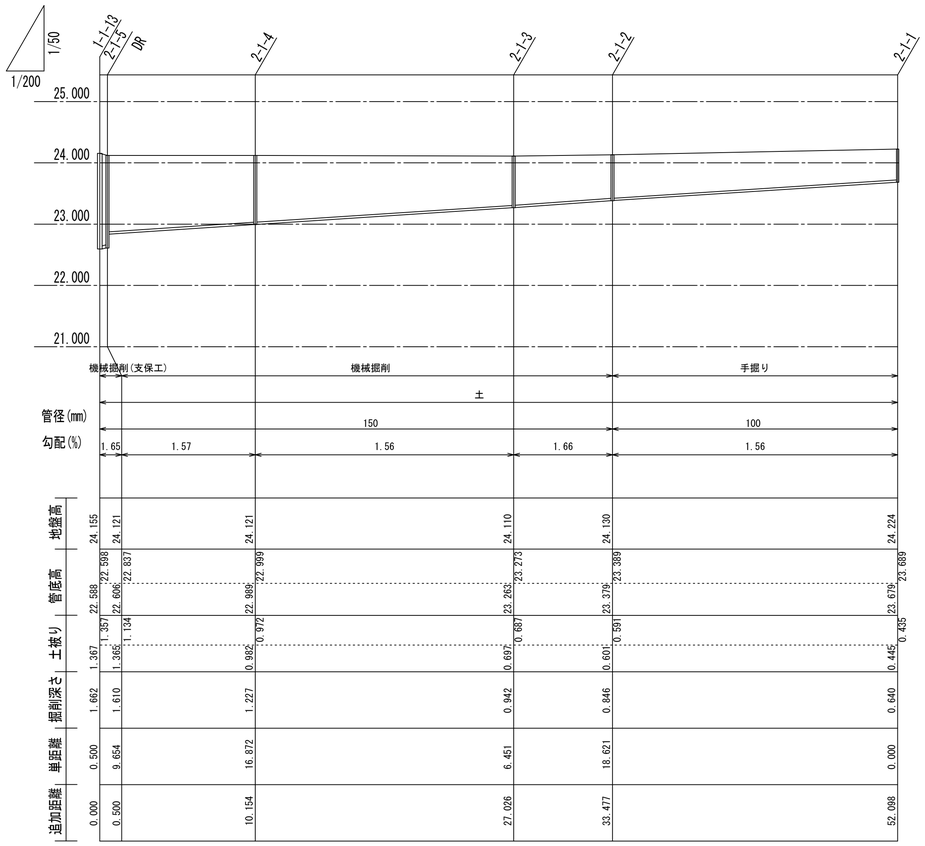

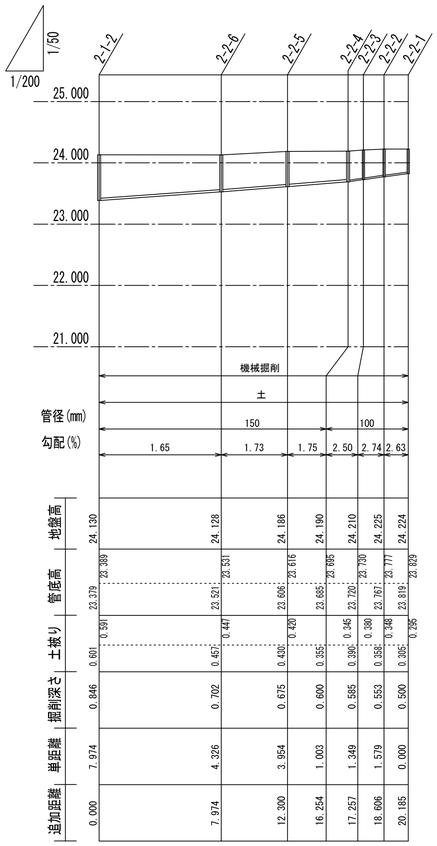

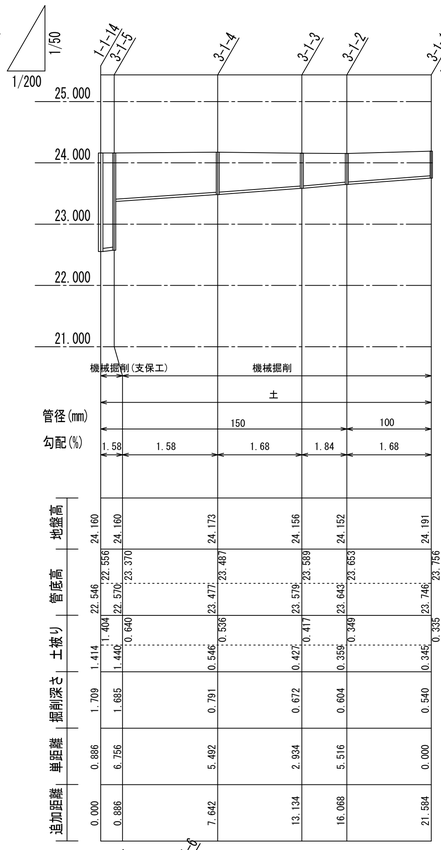

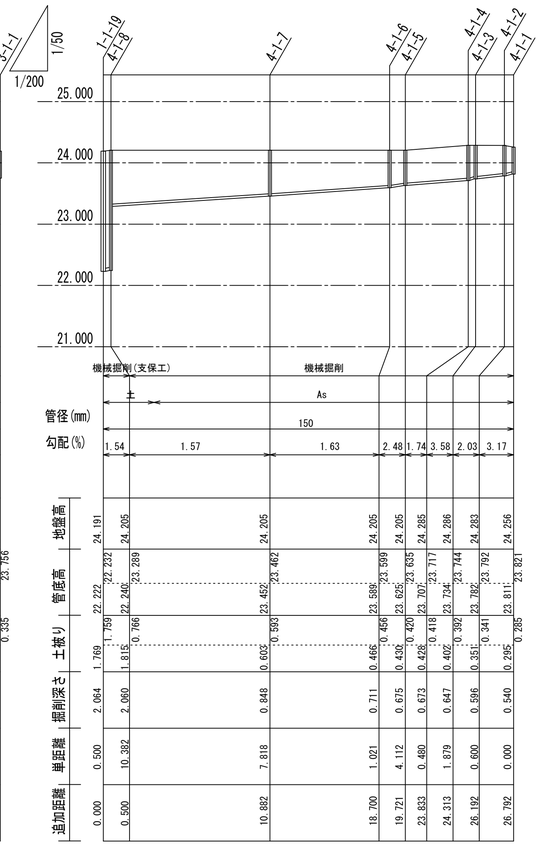

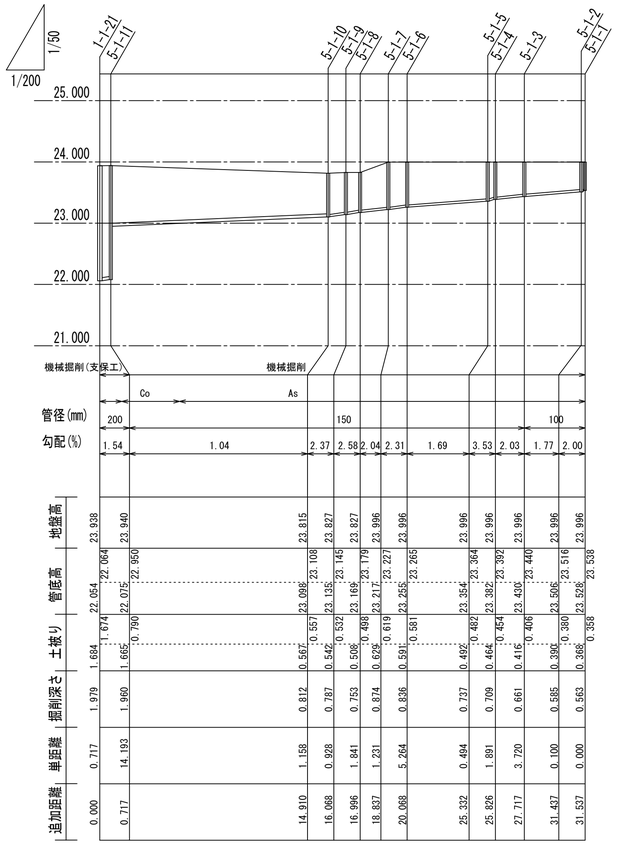

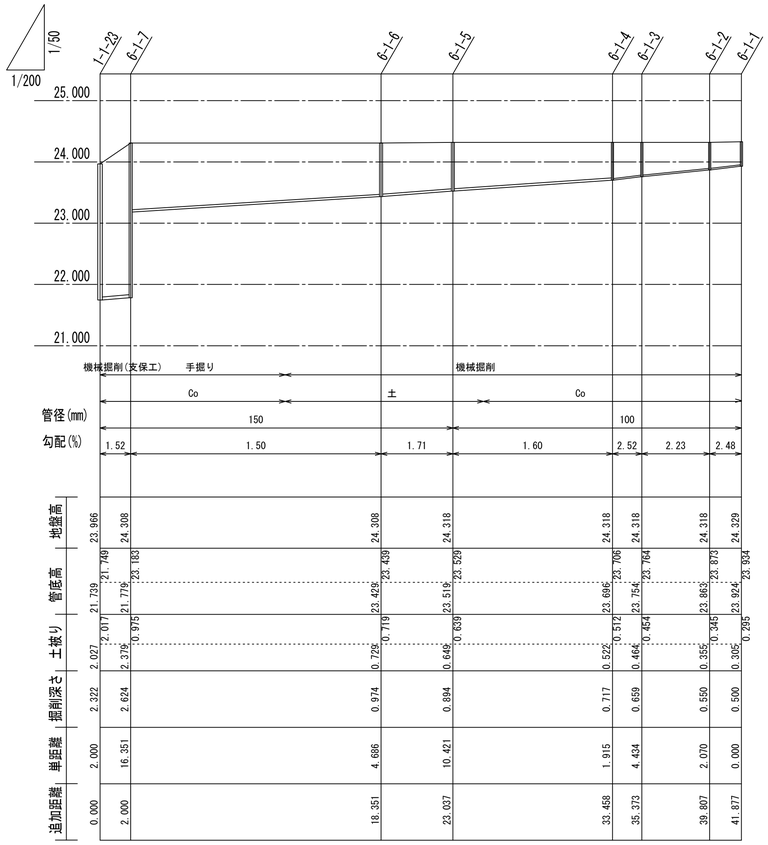

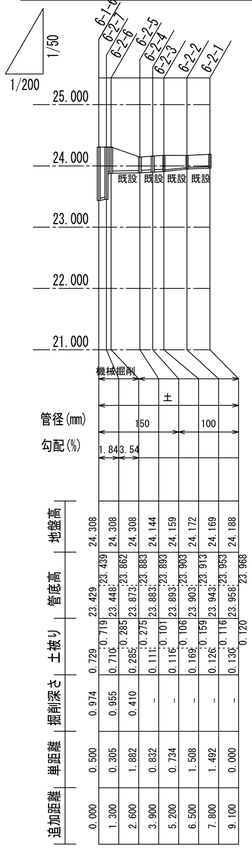

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	屋外排水設備　改修後縦断面図(2)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	図中参照	図面番号	M-08
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		

松戸市　街づくり部　建築保全課

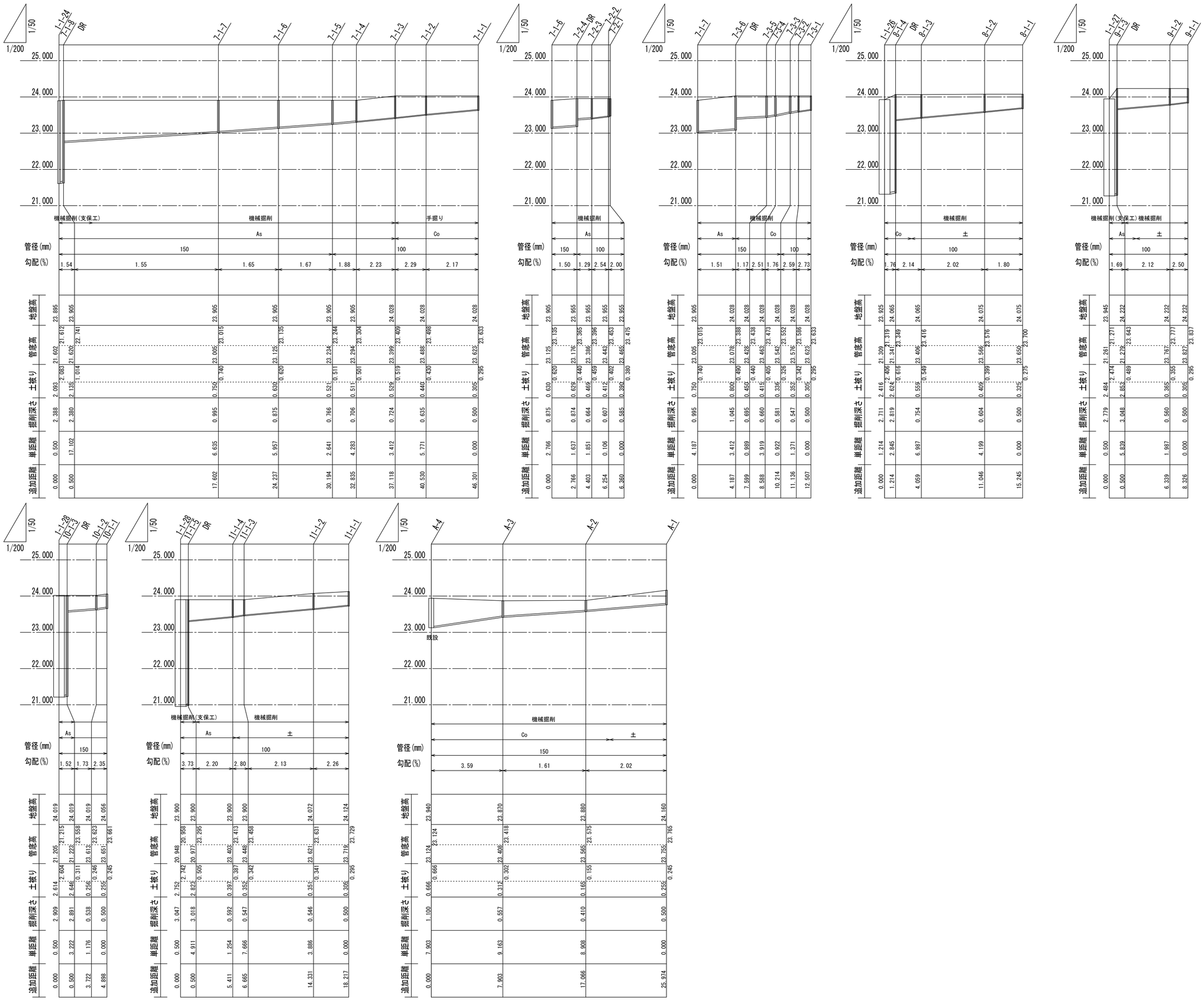

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	屋外排水設備　改修後縦断面図(3)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮　尺	図中参照	図面番号	M-09
設　計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		

松戸市　街づくり部　建築保全課

地上部平面図

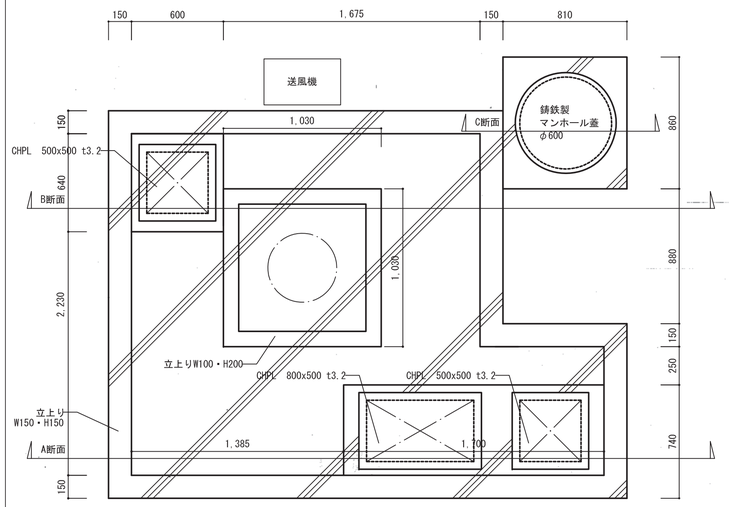

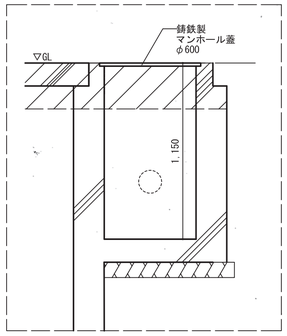

C断面

平　面　図 ※参考

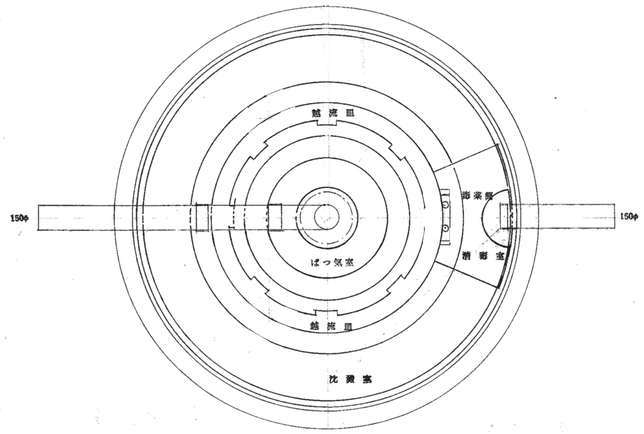

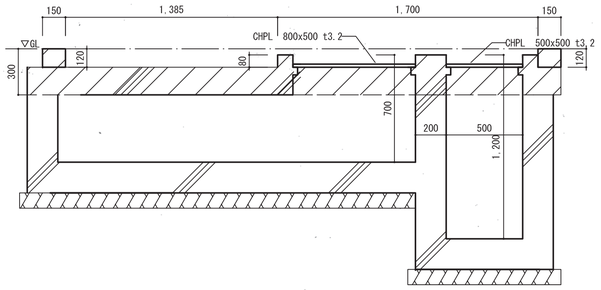

A断面

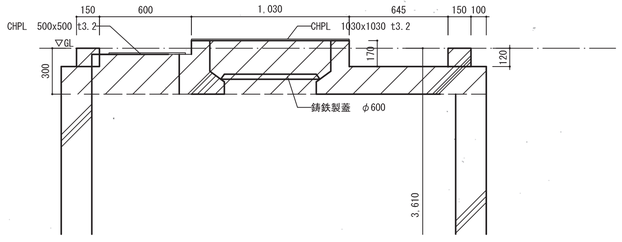

B断面

断　面　図 ※参考

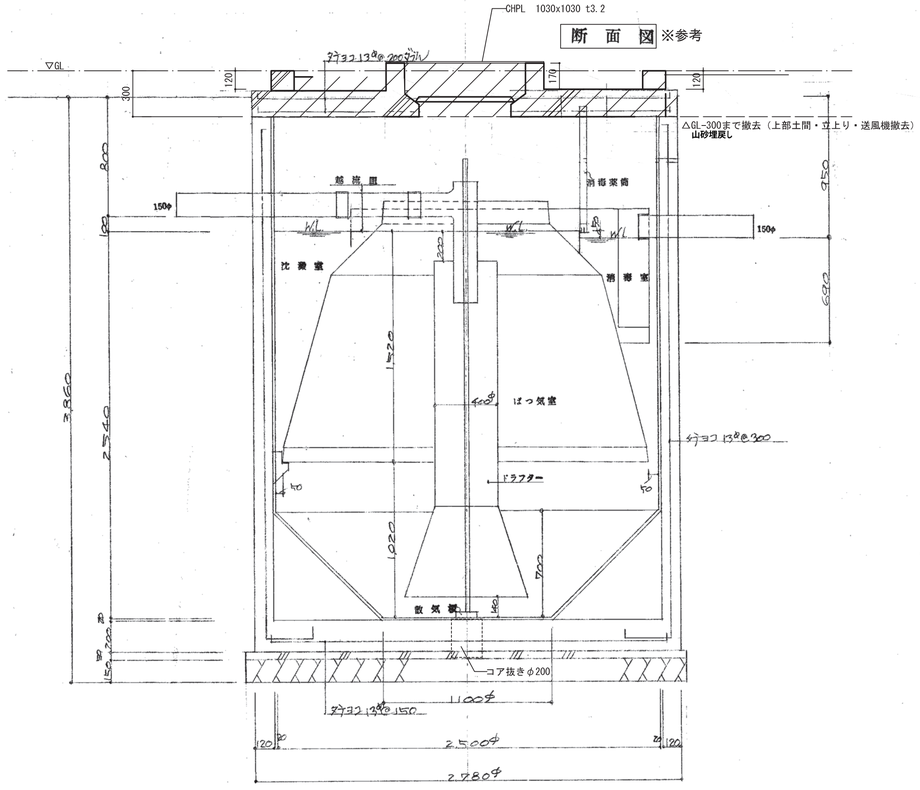

浄化槽ア　躯体平面図・断面図

処理対象人員算定（JIS）

建物用途	中学校
C.R.	10教室
生徒数	45人×10＝450人
職員数	30人
合計	450人+30人＝480人
	480人×1/3＝160人

各部仕様

ばっ気室	容量	8.325㎥	有効高	2.540M	
沈殿室	〃	2.388〃	〃	1.520〃	
消毒室	〃	0.182〃	〃	0.690〃	
総容量		10.895〃	〃	2.540〃	
消毒方法	塩素系錠剤				
送風機	空気吸入量	150ℓ/分	送風圧	0.35kg/cm²	電動機 0.75kW/100V

マンホールは、高耐荷重クサリ付
送風機の電気配線工事は電気工事に含む

日鉄環境 JEUS-A型 160人

【浄化槽ア】必ず現地確認のこと
RC浄化槽
上部土間：t180（砕石t150）

GL-300（土間スラブ）まで撤去

1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）1箇所
5、処理槽はGL-300まで解体し、以深は残置とする。
　槽内は山砂にて埋戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表層は山砂（A種）仕上げとする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、適正な処理を行う。
　その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

：撤去範囲を示す

工事名	松戸市立第五中学校ほか1校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	浄化槽ア　躯体平面図・断面図(1)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮　尺	1:20	図面番号	M-10
設　計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

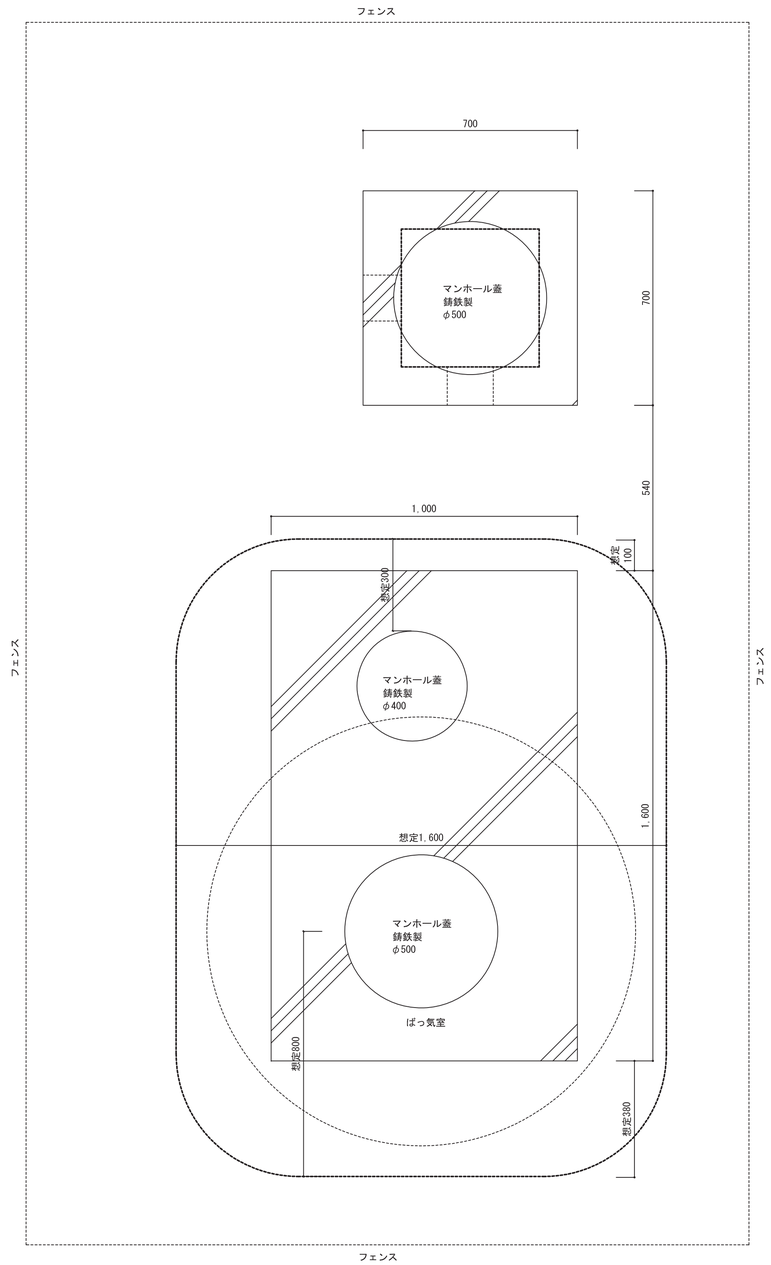

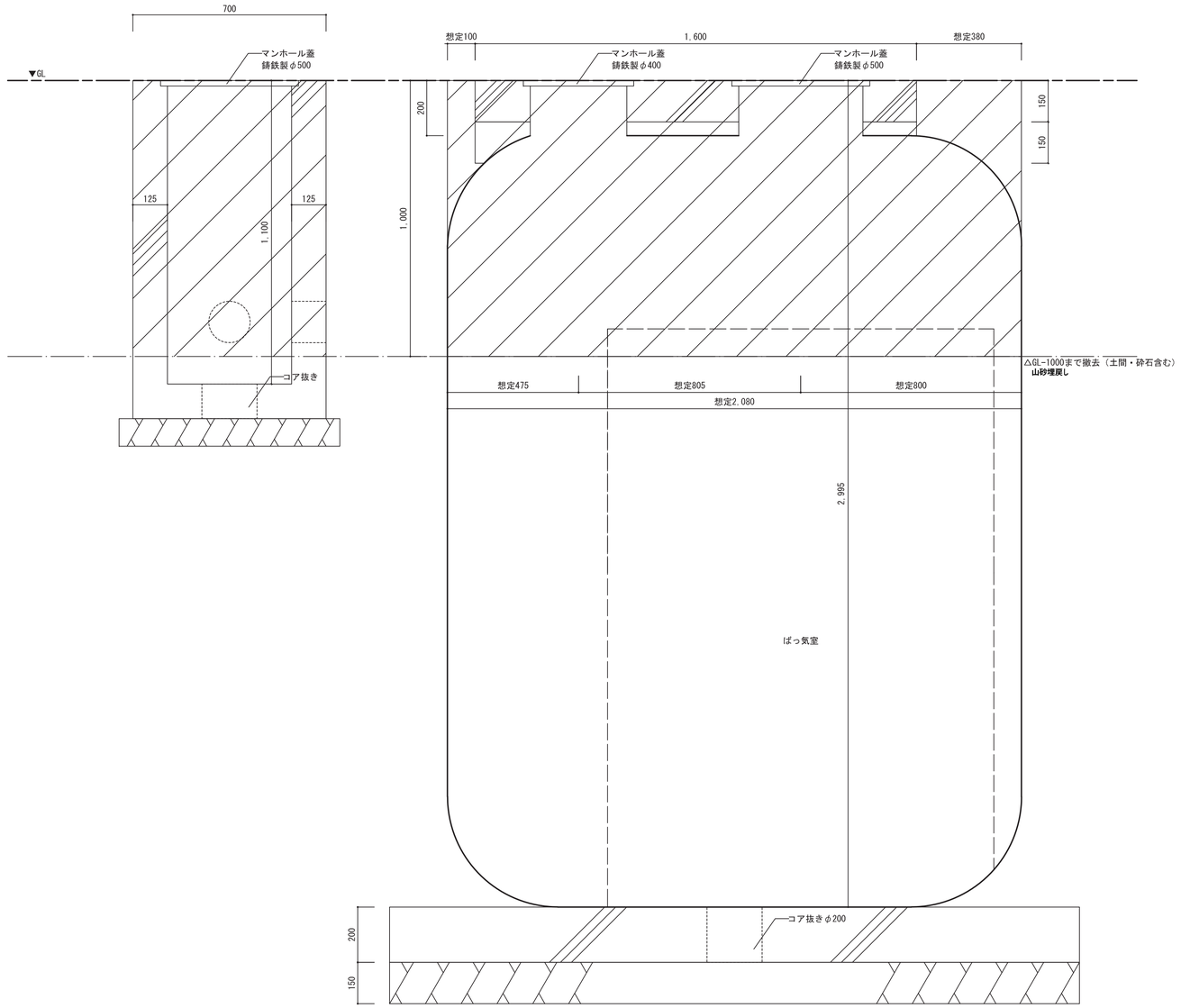

【浄化槽イ】必ず現地確認のこと
FRP浄化槽
上部土間：1,600x1,000x150（砕石t150）

GL-1000まで撤去

1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）2箇所
5、処理槽はGL-1000まで解体し、以深は残置とする。
槽内は山砂にて埋戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表層は山砂（A種）仕上げとする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、適正な処理を行う。
その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

：撤去範囲を示す

浄化槽イ　躯体平面図・断面図

工事名	松戸市立第五中学校ほか1校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	浄化槽イ　躯体平面図・断面図(2)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:10	図面番号	M-11
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

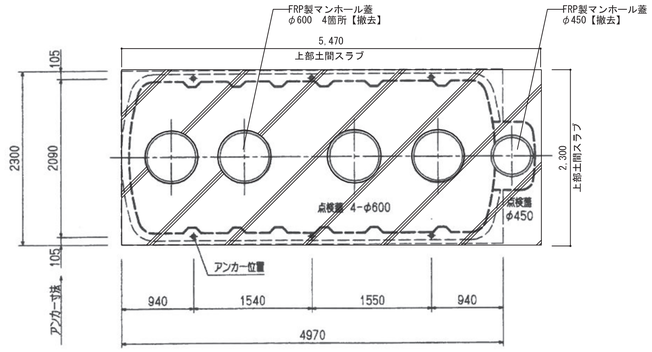

スラブ平面図 S = 1/50

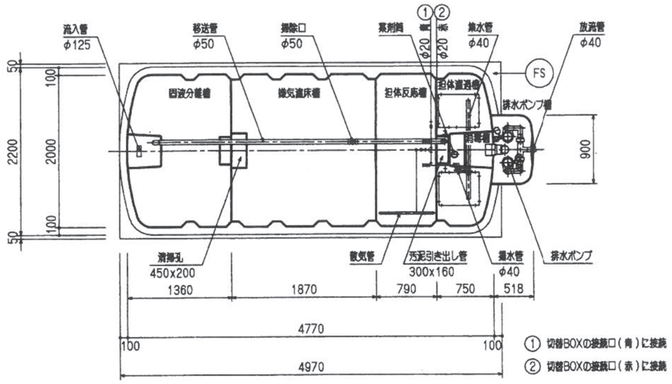

平 面 図 S = 1/50

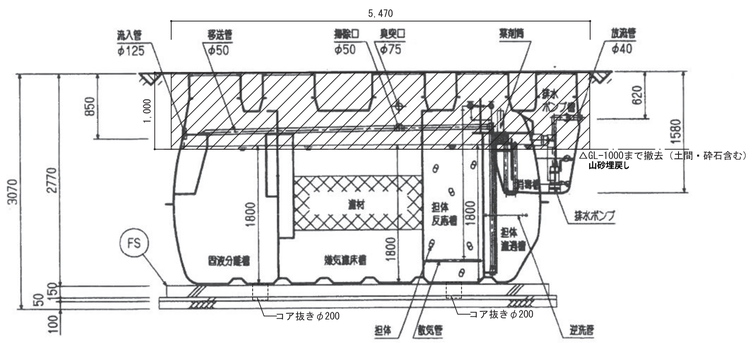

断 面 図 S = 1/50

設計仕様

型式	CXU2-50P
認定番号	4-09-H-004-8
適合認定番号	平01CafOa0503890
処理対象人員	50 人
日平均汚水量	10.00 m3/日
流入水水質	BOD 200 mg/L
流出水水質	BOD 20 mg/L

槽 名	有効容量（m3）
四液分離槽	4.15
嫌気濾床槽	6.24
担体反応槽	2.55
担体濾過槽	1.87
消毒槽	0.11
排水ポンプ槽	0.11

品 名	台数	仕 様	
ブロワ	1	20 A x 250 L/分 x 0.02 MPa x285/300 W	LW-250
排水ポンプ	2	40 A x 90/110 L/分 x 3.0/4.0 m x 150 W	40PNW2.15S

【注 記】開口の表示は内径寸法とする。
浄化槽用にコンセントを4箇必要とする。
流入管底は最深施工時の寸法であり、全高は外寸とする。

スラブ断面リスト S = 1/50

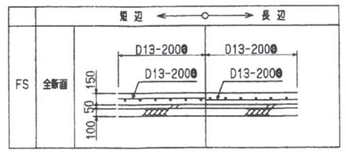

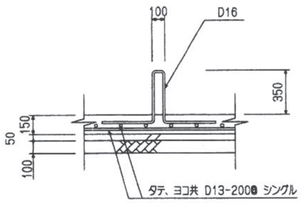

アンカー取付図 S= 1/NTS

浮上防止具

名 称	サイズ	数量（個）
ターンバックル	7/8	6

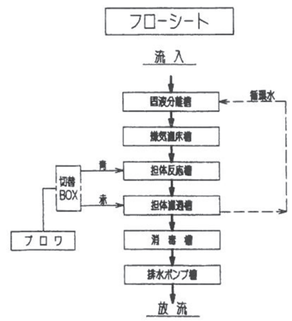

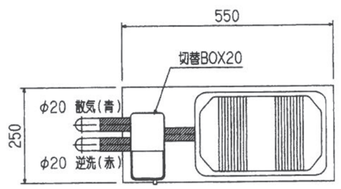

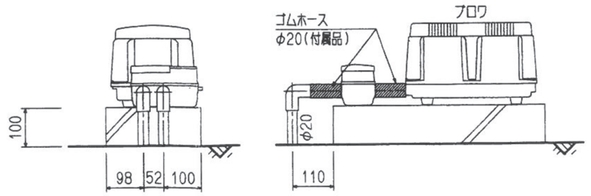

ブロワ・切替BOX 据付図（参考） S = 1/10

【浄化槽ウ】必ず現地確認のこと
FRP浄化槽
上部土間：5,470x2,300x150（砕石t150）

GL-1000まで撤去

1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）2箇所
5、処理槽はGL-1000まで解体し、以深は残置とする。
槽内は山砂にて埋戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表層は砂仕上げ（再生コンクリート砂・D種）とする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、適正な処理を行う。
その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

：撤去範囲を示す

浄化槽ウ 躯体平面図・断面図

工事名	松戸市立第五中学校ほか1校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	浄化槽ウ 躯体平面図・断面図(3)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:40	図面番号	M-12
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録 第 1-2311-247 号 鈴木 泰久 一級建築士 大臣登録 第 233260 号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

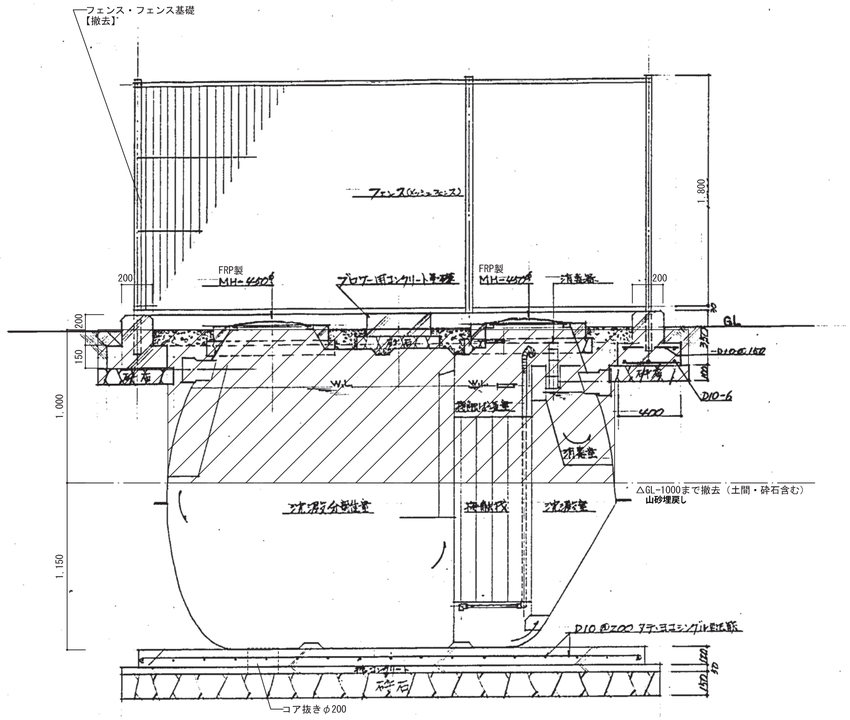

浄化槽躯体 断面図

浄化槽仕様

処理対象人員：40人槽

人員算定計算：$M=\frac{20L+120LL}{8}\times t=\frac{20\times3+120\times2}{8}\times1=37.5$ ——40人槽

放流水質基準：90PPM

容量：建設省告示に依る指定容量以上（5.7㎥以上）

材質：FRP製、マンホール（鋳付）

槽上部構造：フェンス1500H 扉（鋳付）1ヶ所

ブロワー：13φ×15φ/min×0.2kg/cm²×85W（1φ100V）、コンクリート基礎：100H

【浄化槽工】必ず現地確認のこと
FRP浄化槽
上部土間：1,500x2,270x150（砕石t150）

GL-1000まで撤去

1、槽内汲み取り、高圧洗浄清掃
2、次亜塩素酸カルシウム溶液消毒
3、処理槽内ブロワー等機器、金物配管撤去
4、処理槽底部の穴あけ（200φ）1箇所
5、処理槽はGL-1000まで解体し、以深は残置とする。
　槽内は山砂にて埋戻しとする。
6、解体後のコンクリート類は全て構外搬出
7、表際は山砂（A種）仕上げとする。
8、撤去品の中で、建設リサイクル法に該当するものは、適正な処理を行う。
　その他撤去品は産業廃棄物とする。
9、撤去後、廃止届等の手続を行う。

浄化槽工　躯体平面図・断面図

：撤去範囲を示す

工事名	松戸市立第五中学校ほか1校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	浄化槽工　躯体平面図・断面図(4)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:20	図面番号	M-13
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

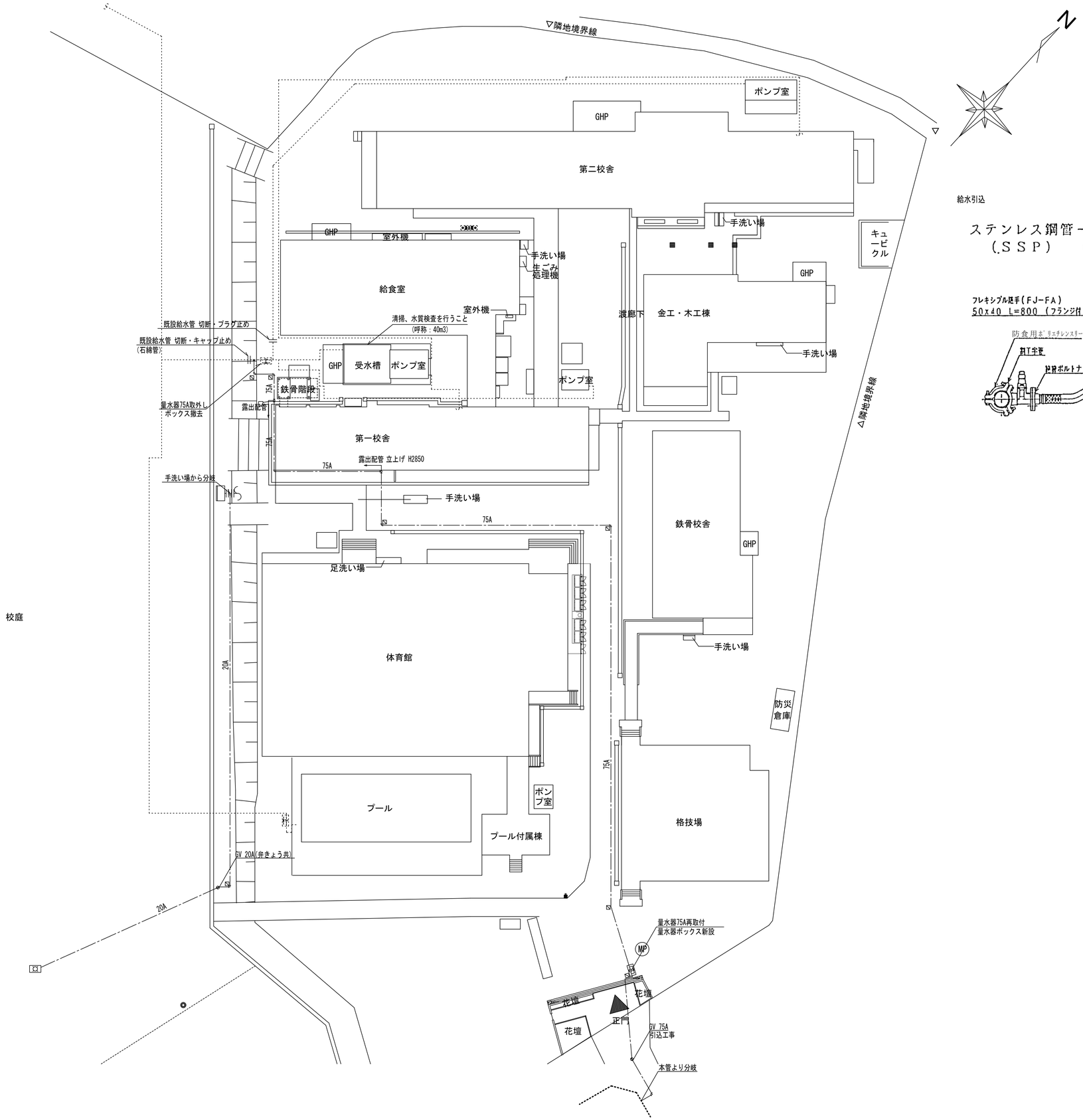

給水引込

ステンレス鋼管ー鋼　　管
(ＳＳＰ)　(ＳＧＰ－Ｖ)

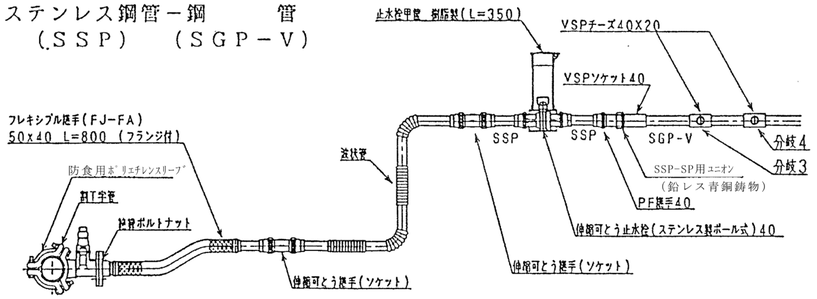

量水器廻り施工要領図　７５mm　(参考)

凡例

⊡	水栓 (ボックス共)
—·—·—	新設管
--------	既設管
—‖···	接続位置
⧅	埋設標

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	給水設備改修後配置図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：300	図面番号	M-14
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

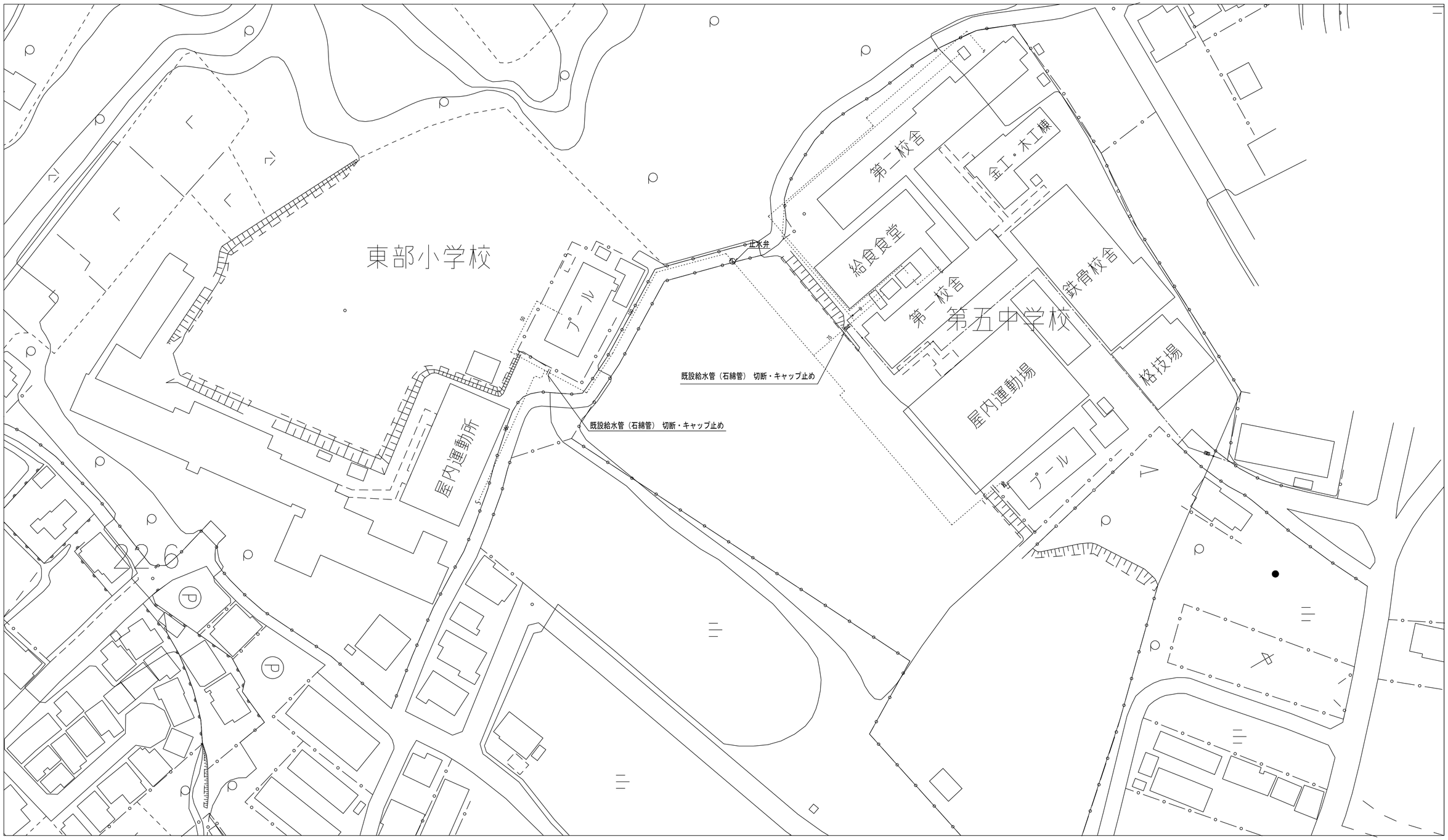

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	給水設備(既設・止水箇所)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：500	図面番号	M-15
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

松戸市立第五中学校 No.1-1-30マンホールポンプ（機械設備図）

A－A 断 面 図 S=1/40

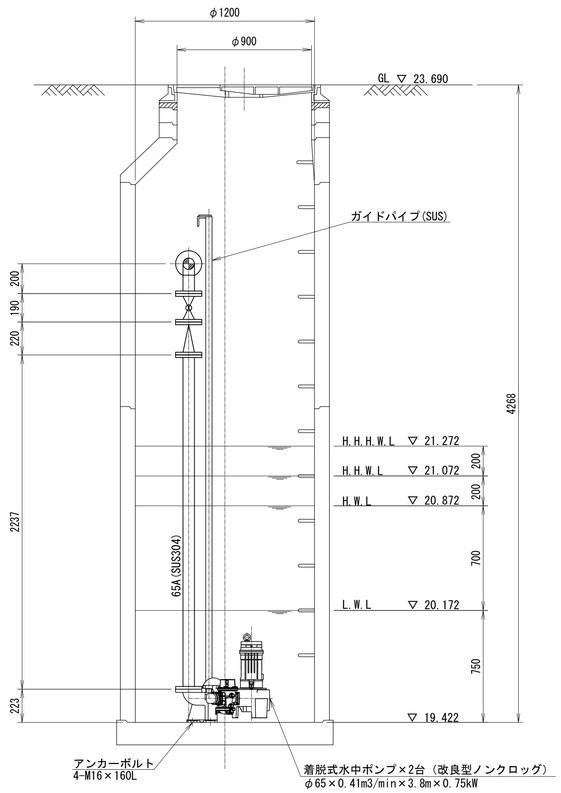

B－B 断 面 図 S=1/40

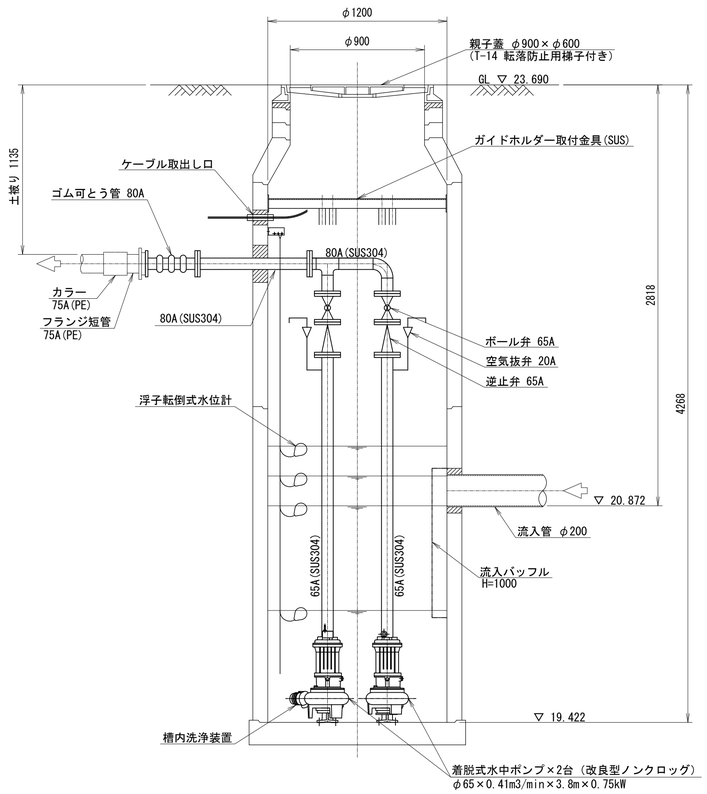

平 面 図 S=1/40

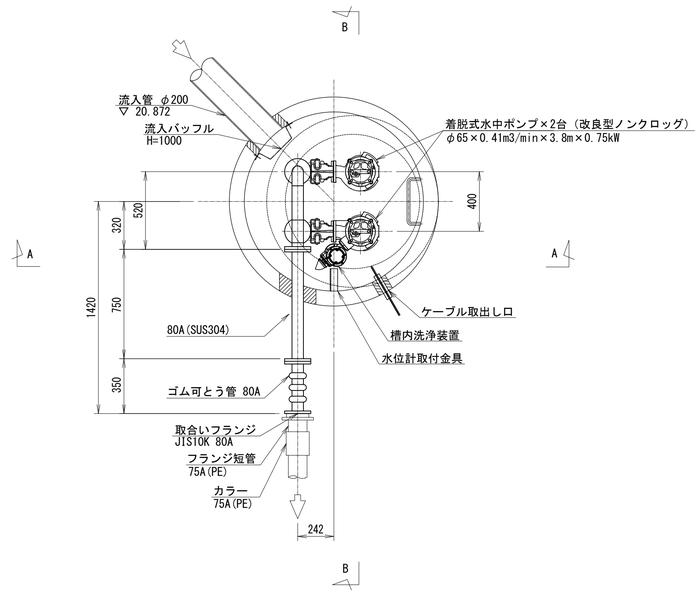

運転フローチャート

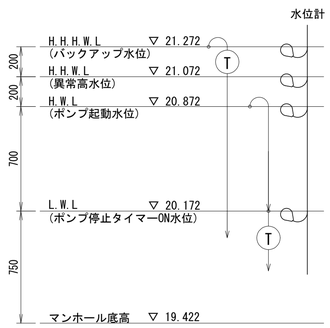

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修 及び公共下水道接続工事		
図面名	マンホールポンプ詳細図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：20	図面番号	M-16
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録 第 1-2311-247号 鈴木 泰久 一級建築士 大臣登録 第 233260号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

浄化槽ア　改修前

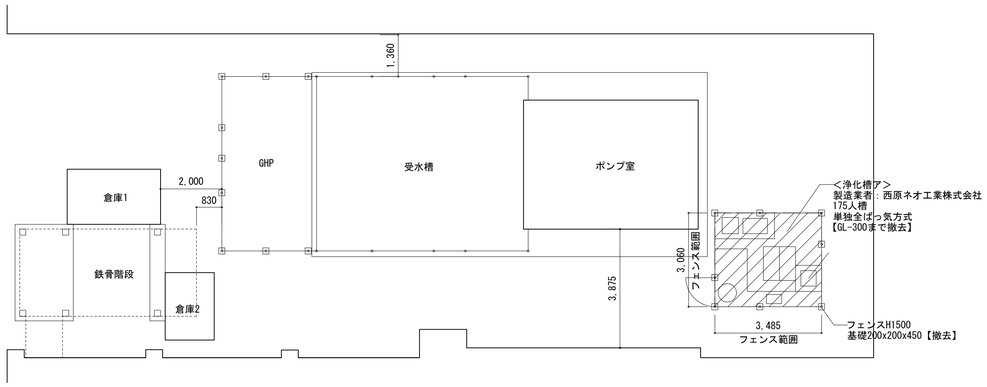

浄化槽ア　改修後

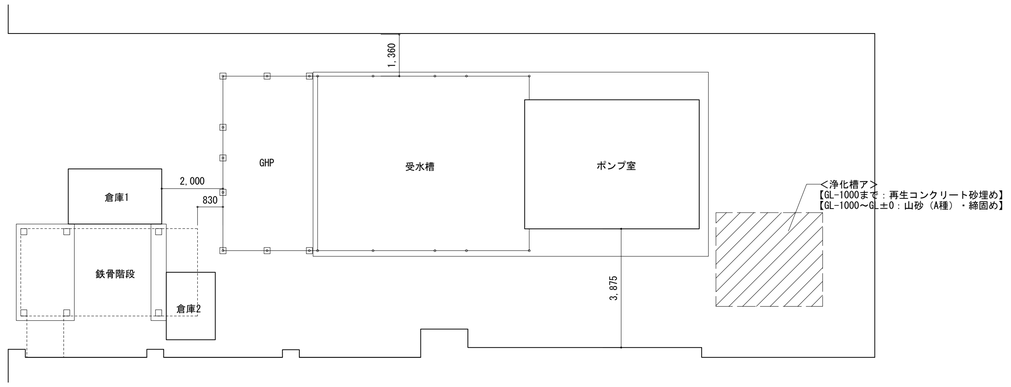

浄化槽イ　改修前

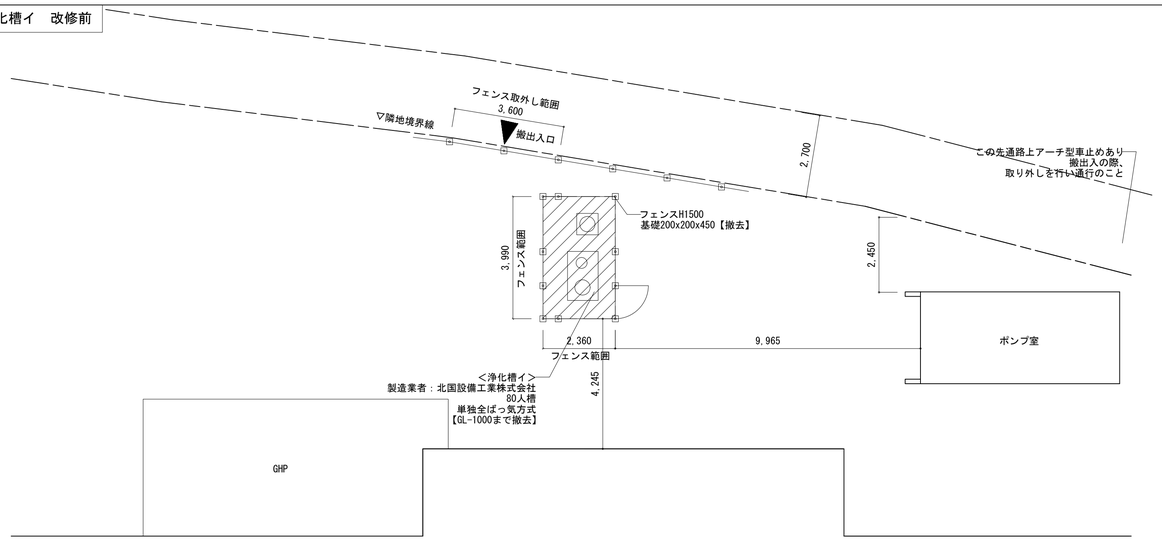

浄化槽イ　改修後

注記）RC躯体の解体は、圧砕機を主体とし、大型ブレーカーを併用するものとする。
特記なき限り壁厚はt200とする。

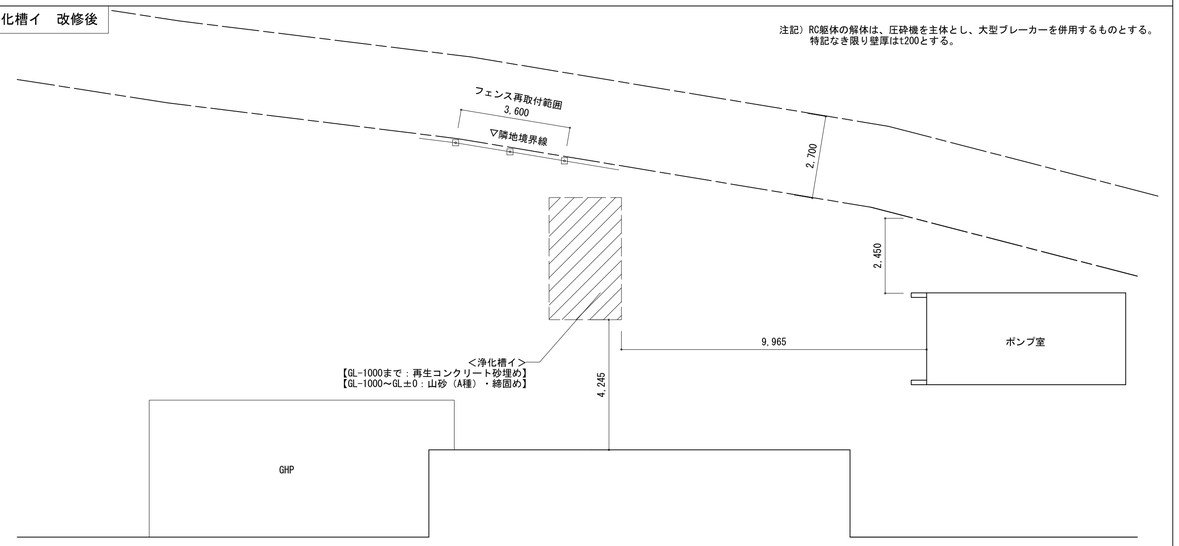

第二校舎

第二校舎

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	改修前・改修後外構図(1)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:100	図面番号	M-17
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

浄化槽ウ　改修前

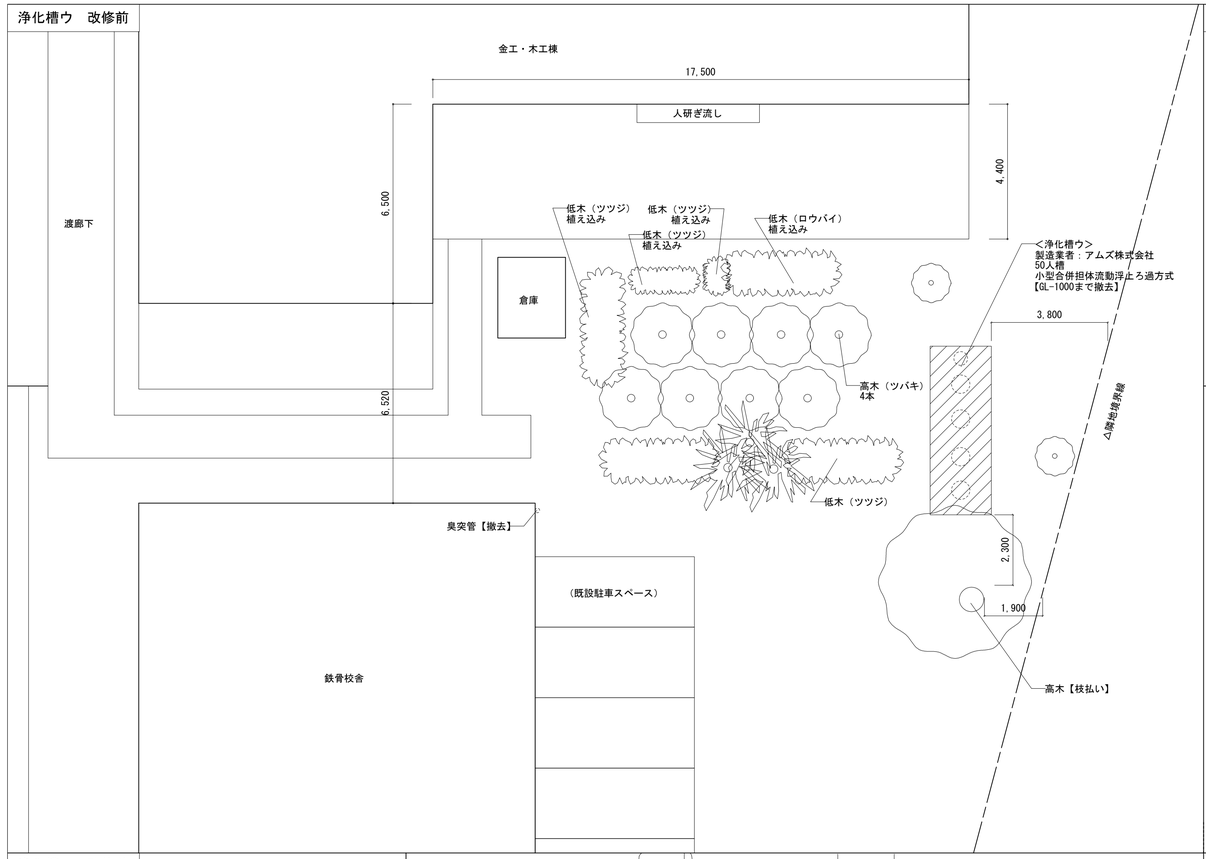

浄化槽ウ　改修後

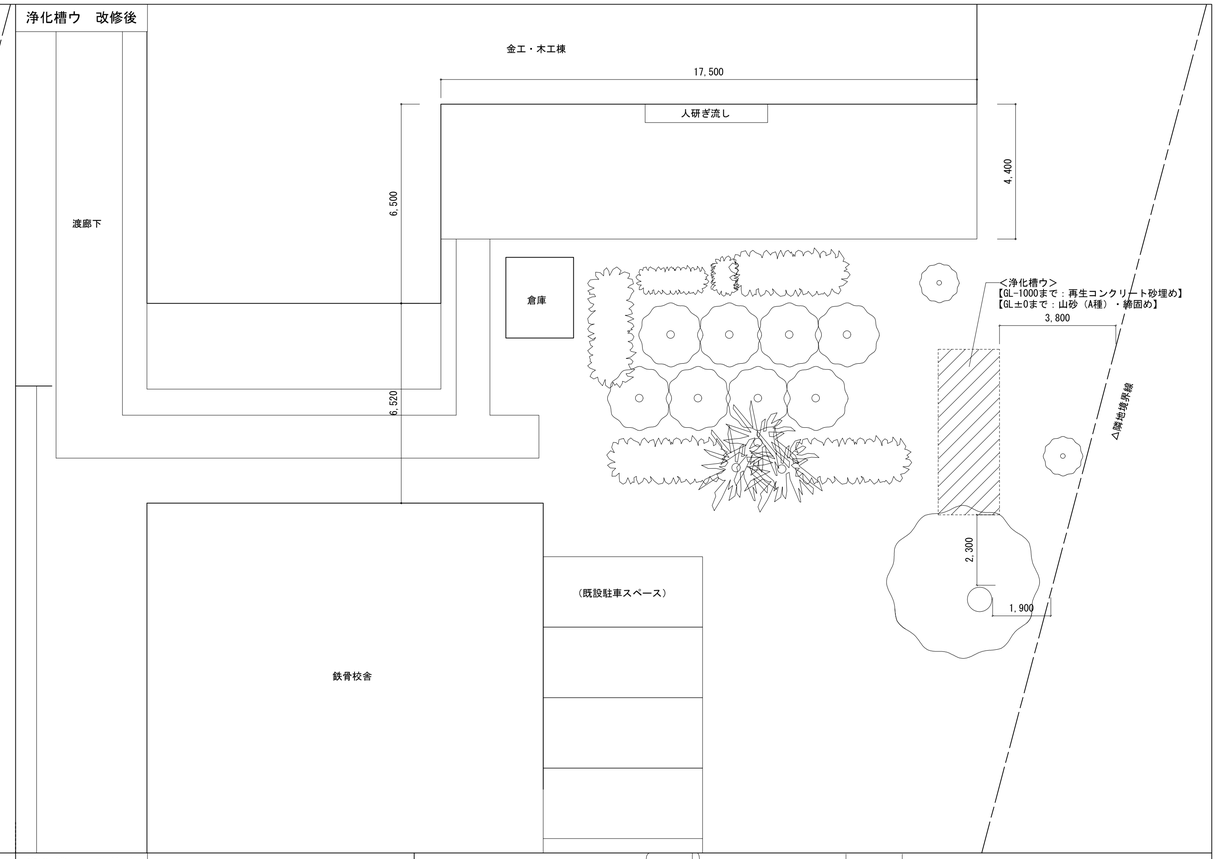

浄化槽エ　改修前

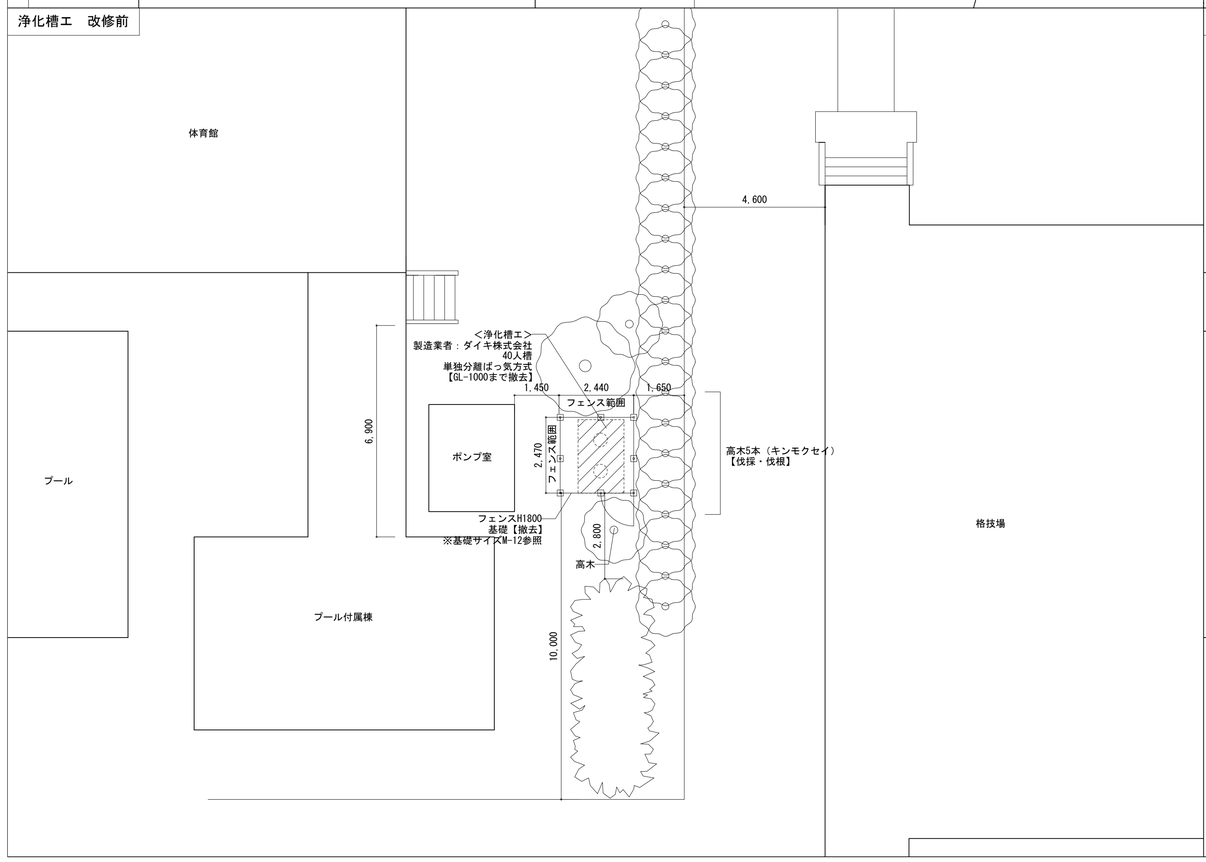

浄化槽エ　改修後

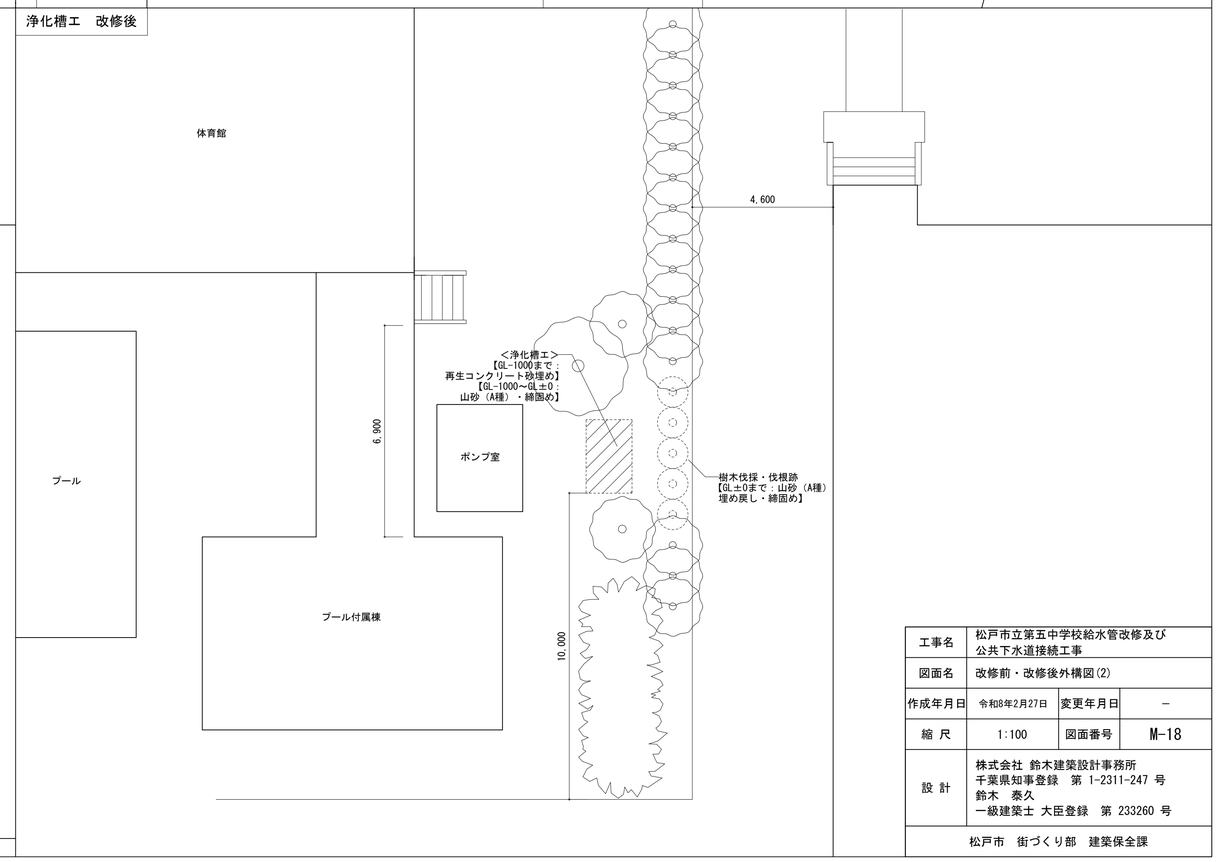

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	改修前・改修後外構図(2)		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:100	図面番号	M-18
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

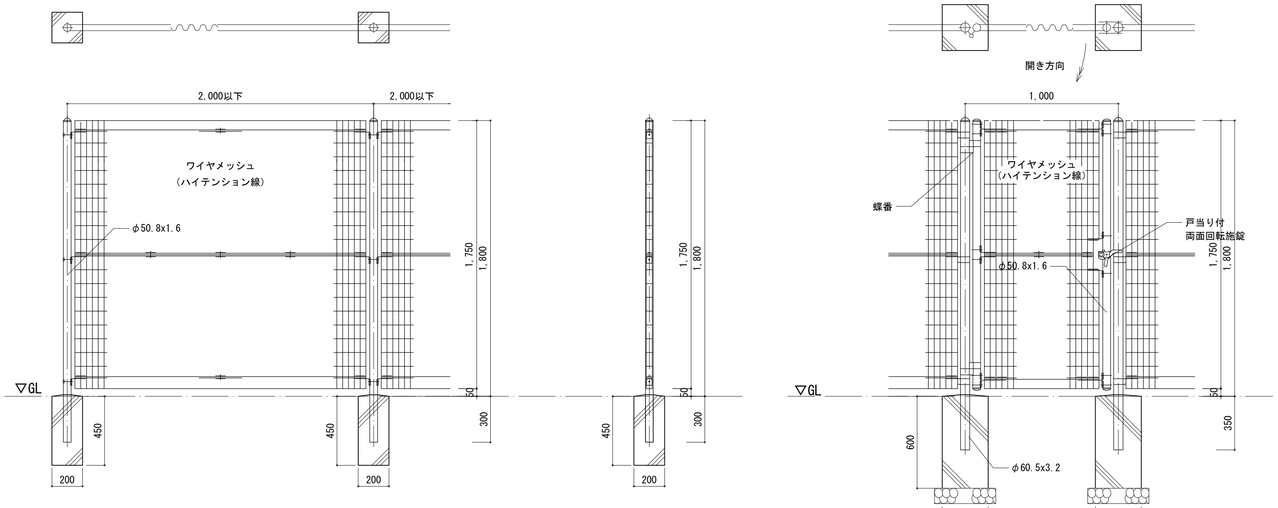

新設フェンス詳細図　S=1:20

フェンスはAR-A1800-MS(朝日スチール工業株式会社)同等品とする。
門扉はAR片開き門扉-H1800-MSxW1000(朝日スチール工業株式会社)同等品とする。

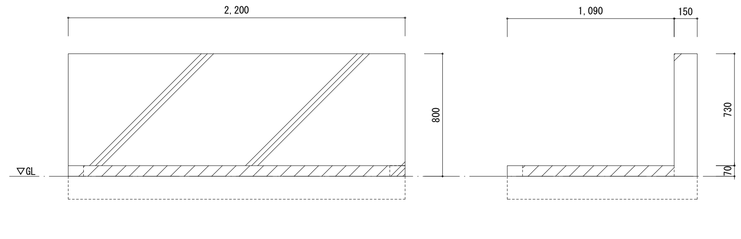

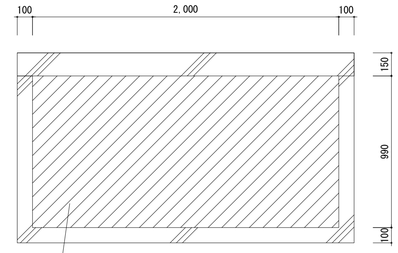

校庭手洗い場詳細図　S=1:20

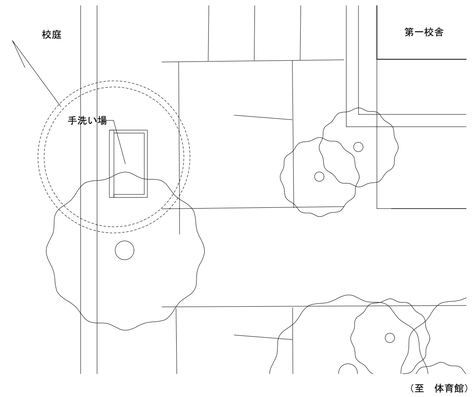

正門　改修前　S=1:50

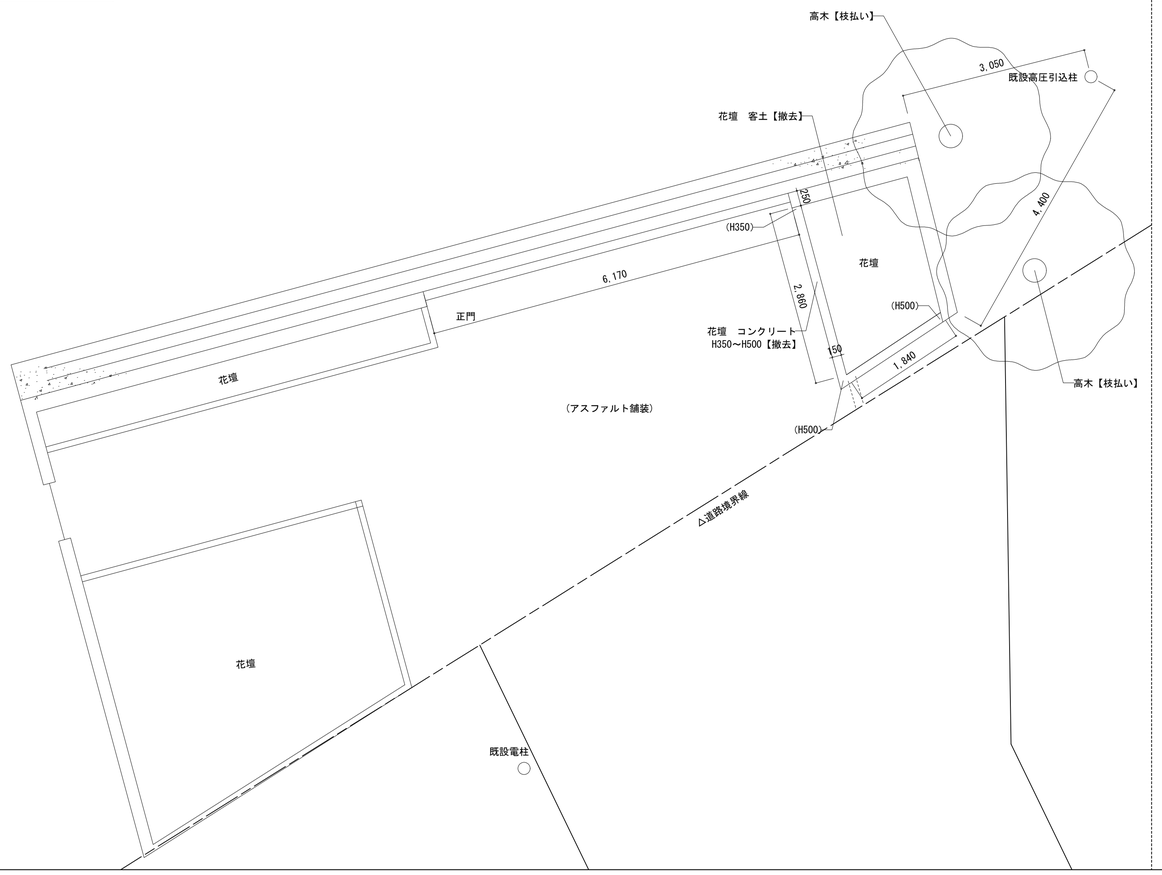

正門　改修後　S=1:50

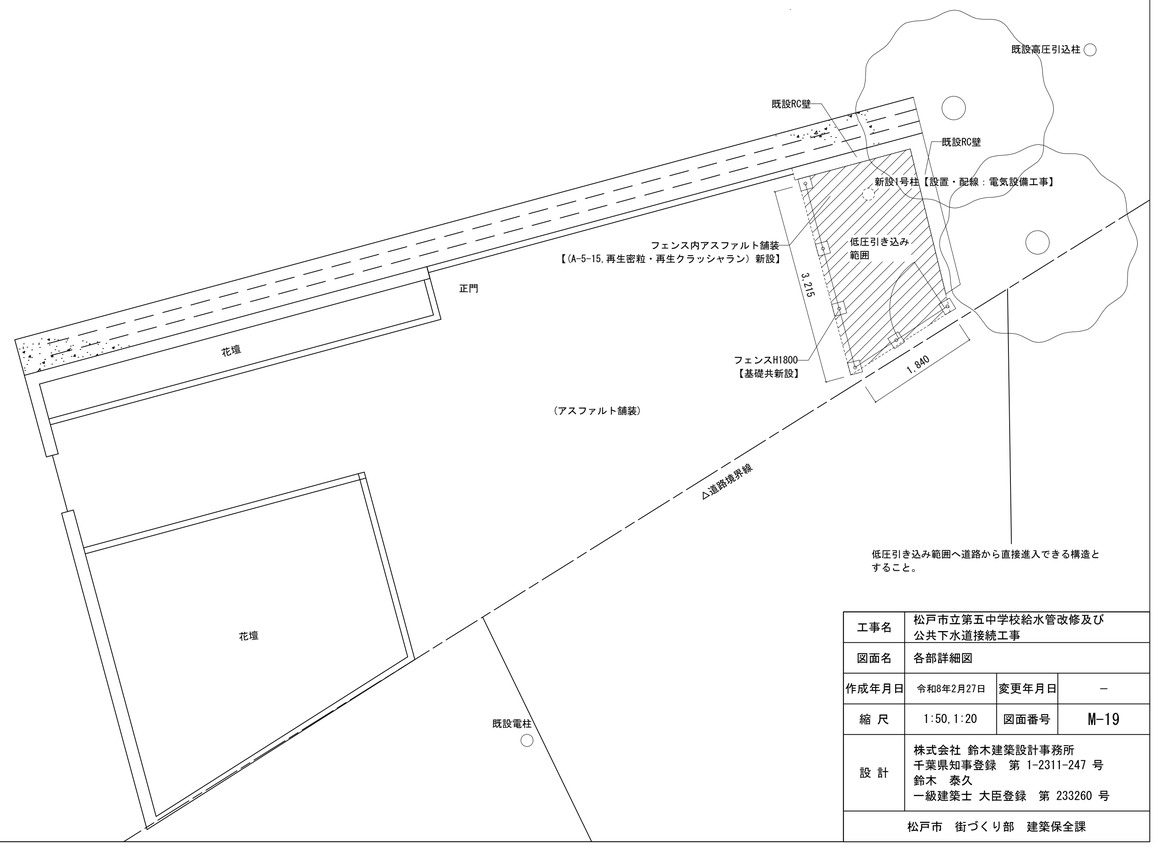

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び 公共下水道接続工事		
図面名	各部詳細図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:50,1:20	図面番号	M-19
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

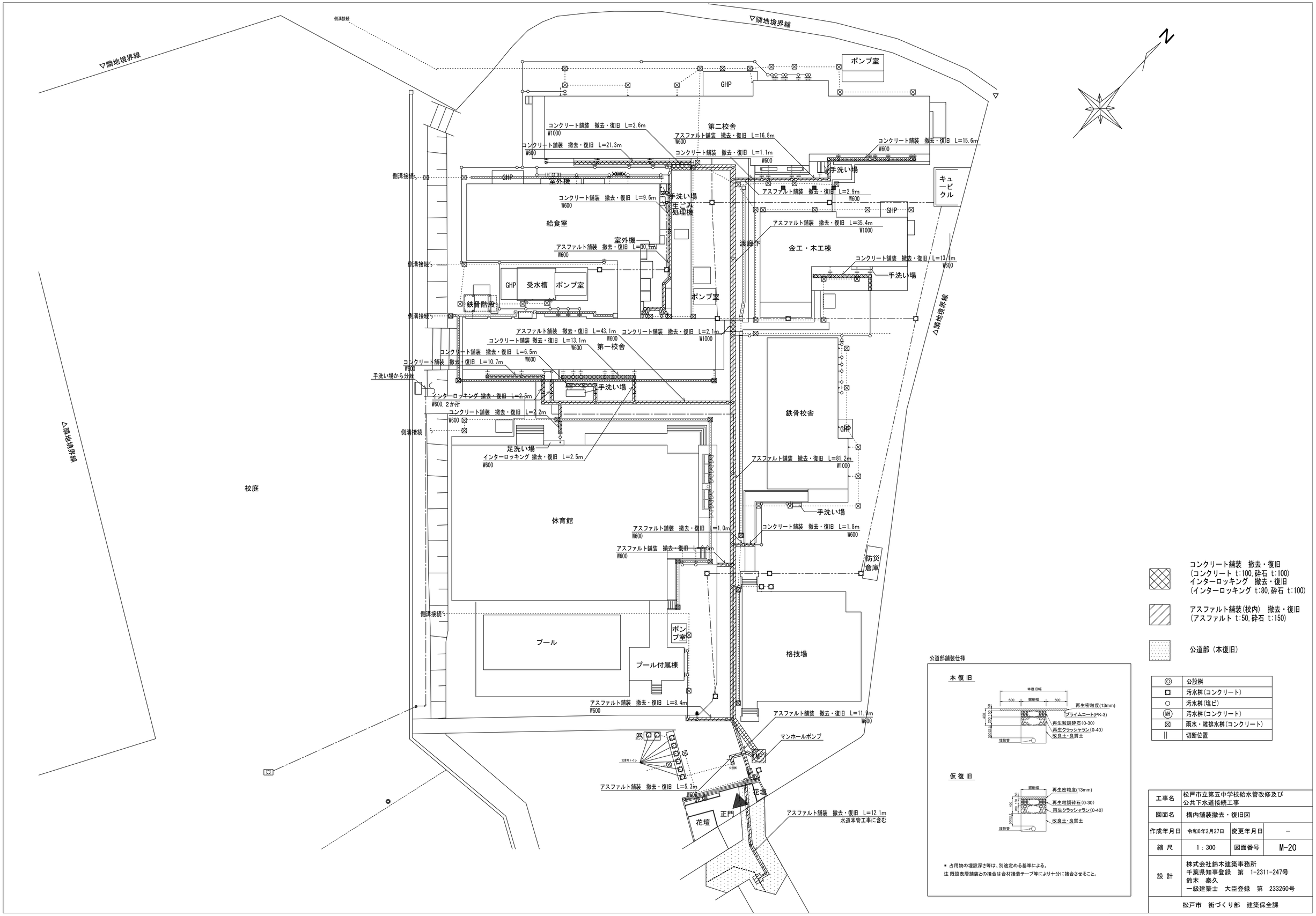

コンクリート舗装　撤去・復旧
(コンクリート t:100, 砕石 t:100)
インターロッキング　撤去・復旧
(インターロッキング t:80, 砕石 t:100)

アスファルト舗装(校内)　撤去・復旧
(アスファルト t:50, 砕石 t:150)

公道部（本復旧）

◎	公設桝
◘	汚水桝(コンクリート)
○	汚水桝(塩ビ)
桝	汚水桝(コンクリート)
⊠	雨水・雑排水桝(コンクリート)
‖	切断位置

公道部舗装仕様

本復旧

仮復旧

＊ 占用物の埋設深さ等は、別途定める基準による。
注 既設表層舗装との接合は合材接着テープ等により十分に接合させること。

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	構内舗装撤去・復旧図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：300	図面番号	M-20
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		

松戸市　街づくり部　建築保全課

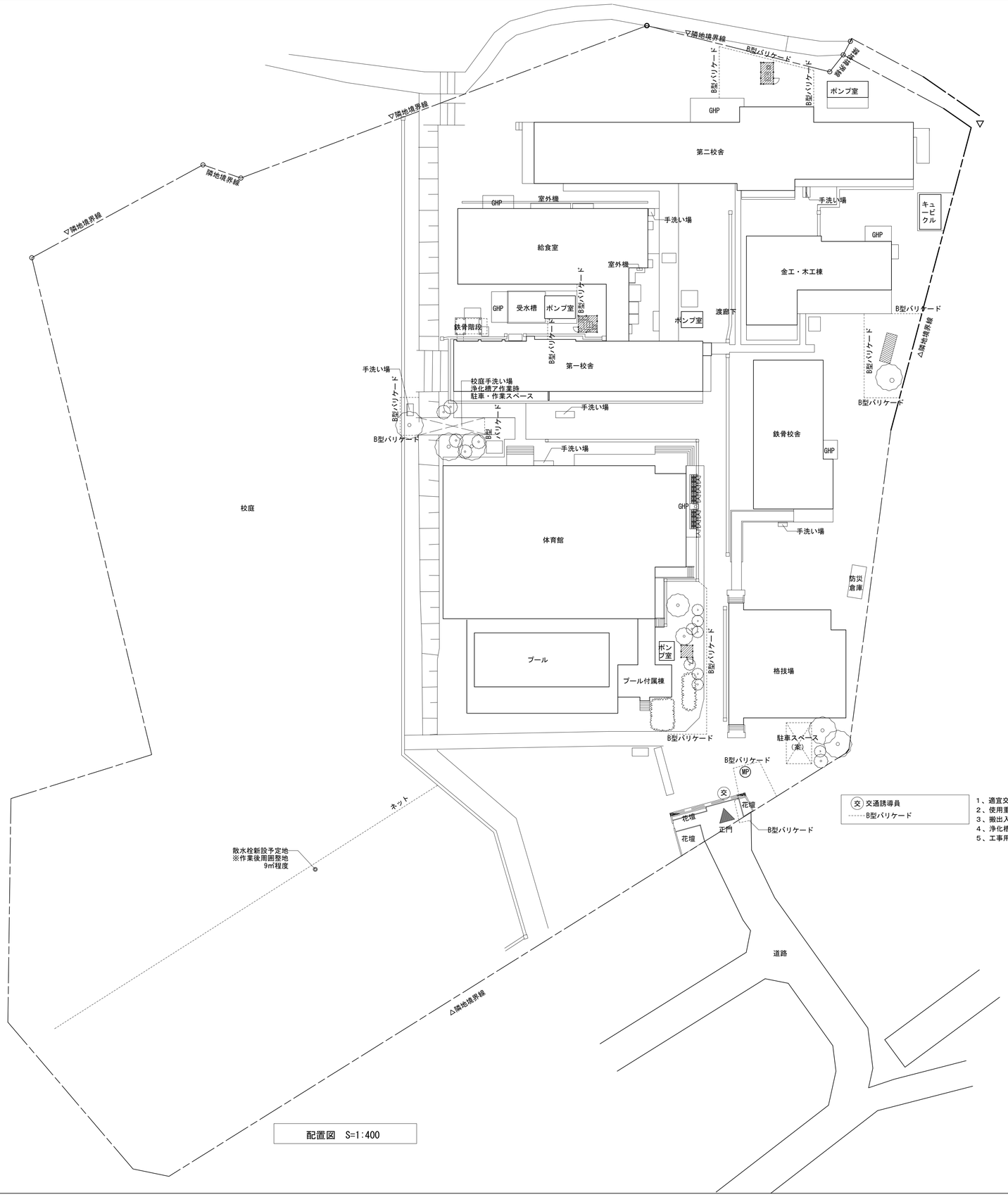

配置図　S=1:400

交 交通誘導員
B型バリケード

1、適宜交通誘導員を配置し、安全で適切な誘導を行うこと。
2、使用重機は低振動タイプのものとし、低速走行にて振動を抑えるものとする。
3、搬出入の際は学校関係者の安全上十分な配慮を行い通行すること。
4、浄化槽他解体撤去に伴い、既存施設への損傷を生じさせた場合は、既存同等に復旧とする。
5、工事用・職員用駐車スペースは、学校と協議を行い、必要に応じて使用後整地を行うこと。

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	仮設計画図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1:400	図面番号	M-21
設 計	株式会社 鈴木建築設計事務所 千葉県知事登録　第 1-2311-247 号 鈴木　泰久 一級建築士 大臣登録　第 233260 号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

工事名称　松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事

仕 様 書

第1　工事概要

1. 工事場所　千葉県松戸市高塚新田３８０番地
2. 敷地面積
3. 主要用途　中学校
4. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	消防法令別表第一

5. 工事項目(● 印の付いたものを適用し、○ 印の付いたものは適用しない。)

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別				
● 電灯設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
● 動力設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 雷保護設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 受変電設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 電力貯蔵設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 発電設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内情報通信網設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内交換設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 情報表示設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 映像・音響設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 拡声設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 誘導支援設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ テレビ共同受信設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 監視カメラ設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 防犯・入退室管理設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 火災報知設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 節水設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
● 構内配電線路	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 構内通信線路	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式

6. 部分引渡し　● 無　○ 有 (工期令和　年　月　日)
　指定部分 :

第2　工事仕様

1. 共通仕様 (松戸市)

・工事発注に関する現場説明書(質疑に対する回答書を含む)、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」、「電気設備工事監理指針 (令和7年版)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気工事編) (令和7年版)」、 及び工事に関係ある法令規則 (電気事業法、東京電力内外線規程、構内交換機設備規程、電気法規等の技術基準、消防法、火災予防条例、建築基準法等) (最新版) に準じて施工を行うものとする。
・市監督職員の検査・立会いは、松戸市建築工事検査・立会い項目一覧表(電気設備工事編)による。
・図面及び仕様書に明記無くも、技術上当然行わなければならない工事は、請負金額の範囲内でこれを行うものとする。
・施工、製作は、工程表及び製作図を事前に提出し市監督職員の承諾を得たのち、これを施工するものとする。
・市監督職員の承諾の有無にかかわらず、施工物件及び使用機材等に対して請負者は、本工事請負契約に準じてその責任を負うものとする。
・本工事に必要な手続き費用等については請負者が遅滞なく行うものとする。なお各種試験費、手続き費用等については請負者が負担するものとする。
・現場納まり、取り合い等の関係で配管、配線の位置、方法器具の位置変更等については、施工図により市監督職員と打ち合わせの上請負金額内において、これを行うものとする。
・設計図に記するもの以外で建築工事、機械設備工事等の関連工事等については、市監督職員の指示に従って、双方請負業者において協議連絡を密にし、工事の円滑なる進捗を期するものとする。
・電子納品については「松戸市建築事業に係る電子納品運用ガイドライン (案) を参照のこと。
　電子納品の対象範囲は、原則、提出書類すべてとする。
　また貸与するデータを本工事における施工図又は完成図の作成以外に使用してはならない。
・JIS マーク表示のある機材を使用する場合、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略する。

2. 特記仕様
　特記項目及び特記事項は、● 印の付いたものを適用する。(○ 印の付いたものは適用しない。)

章	項目	特記事項

● 一般事項

● 電気工作物の種類
● 事業用電気工作物(自家用電気工作物)　○ 一般用電気工作物

● 電気保安技術者
事業用電気工作物に係る工事の場合は、建物の設置者が定めた電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示にしたがい、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。

● 施工従事者
電気工作物においては法令で定める電気工事士とする。契約電力 500kW以上の電気工作物においても、第1種電気工事士により施工を行うものとする。

● 化学物質を放散させる建築材料等
1. 本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。
　1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
　2)接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
　3)接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
　4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
2. 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分においては、「規制対象外」とは、次の1)又は2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3)又は4)に該当する材料を指す。
　1)建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
　2)建築基準法施工令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
　3)建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
　4)建築基準法施工令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

● 材料、機材の品質等
1. 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、予め監督職員の承諾を受ける。
2. 下記の表に機材名が記載された製造業者等は、次の 1)から 6)までの全ての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
　1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
　2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
　3)安定的な供給が可能であること。
　4)法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
　5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
　6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。

(表)

	機材名	製造業者等名
○	蛍光灯器具(防爆照明器具及び防災用照明器具を除く。)	
○	LED照明(一般屋内用に限る。)	
○	照明制御装置	
○	可変速運転用インバータ装置	
○	分電盤	
●	制御盤	
○	キュービクル式配電盤	
○	高圧スイッチギア(CW形)	
○	高圧スイッチギア(PW形)	
○	高圧交流遮断器	
○	高圧進相コンデンサ	
○	高圧限流ヒューズ	
○	高圧負荷開閉器	
○	高圧変圧器(特定機器)	
○	交流無停電電源装置	
○	太陽光発電装置(パワーコンディショナ及び系統連系保護装置)	
○	監視カメラ装置	
○	中央監視制御(監視制御装置)	

(表記以外に品質等の確認が必要な機材がある場合は記載する。)

●ワンデーレスポンス
本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。

○ 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
○ 風圧力
　風速 (Vo=　m/s)
　地表面速度区分 (○Ⅰ ○Ⅱ ○Ⅲ ○Ⅳ)
○ 積雪荷重
　建設省告示第1455号における区域　別表 (　)

● 工事用水
構内の既存施設　○ 利用できない　○ 利用できる(○ 有償　○ 無償)
(小メーターを付ける)

● 工事用電力
構内の既存施設　○ 利用できない　○ 利用できる(○ 有償　○ 無償)

● 監督職員事務所
○ 設ける　● 設けない

● 工事用仮設物
構内につくることが　● できる　○ できない

● 官公署等への手続
工事に必要な官公署への手続きは受注者が代行し、速やかに行う。

● 足場・その他
● 別契約の関係業者が定置したものは、無償で使用できる。
○ 本工事で設置する。
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○ 内部足場等 (○　A種　○　B種)
○ 外部足場等 (○　種　○　種)
○ 機械設備工事　○ 建築工事　で設置する。

● 工事写真
国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領(最新版)」及び社団法人公共建築協会編集-工事写真の撮り方 (建築設備編) (最新版) による。

● 完成図等及び提出部数
松戸市建築工事提出書類一覧表による

● 引渡しを要するもの
○ なし　○ あり(　)
特別管理産業廃棄物　○ なし　○ あり(PCB使用機器:　)
PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。

● 環境への配慮
1. 松戸市で定める「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を優先的に使用する。
2. 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の特定調達品目の判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成28年2月)による。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達物品の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。
3. 環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材(材料及び機材を含む) の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。」)に留意すること。

● 環境対策
受注者は、環境保全対策関係法令に従い、工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。
建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型の建設機械を使用すること。

○ 室内空気中化学物質の測定
○ 施工完了時に室内空気中の揮発性有機化学物質の濃度を測定し、報告すること。
○ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン スチレン
○ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン
測定はパッシブ型採集機器により行う。測定対象室及び測定箇所数は図示による。
測定値が厚生労働省指針値を超えた場合は、換気後再測定し報告書を提出すること。

● 保険
本工事については、工事目的物及び工事材料を次に示す内容で火災保険、組立保険その他の保険に附すること。
　1)被保険者　発注者、受注者及びその全下請負人
　2)保険金額　請負代金全額
　3)保険期間　工事着手のときから工事引渡しまでの期間
なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。

●工事実績情報の登録
本工事の最終請負代金(消費税込)が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム(CORINS)に基づき、工事実績データを作成する。
また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センターに所定の手続により登録するとともに、登録内容確認書の写しを提出する。
　1)工事受注時　契約締結後10日以内
　2)登録内容の変更時　契約事項の確定日から10日以内
　3)工事完成時　工事完成後10日以内

●工事現場管理
受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。
　1)不法・違反無線局(不法パーソナル無線)を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。

○ 過積載による違法運行の防止
受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。
　1)積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。
　2)さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。
　3)過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けるなど、過積載を助長することのないようにすること。
　4)取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
　5)建設発生土の処理及び骨材等の購入にあたって、下請事業者及び骨材等納入者の利益を不当に害することのないようにすること。
　6)以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

● 創意工夫等の実施
受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の書式により提出することができる。

● 安全対策
受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。
発注者が行う審査、検討、安全点検等に協力すること。

● 他工事との取合い
別表1 工事区分表による。

○ 中間検査
○中間検査を実施する。
(回数　1回、　実施時期　監督員との協議により決定　)
中間検査の範囲
(　)

○ 条件明示項目
○ 施工可能期間
　月　日～　月　日 (期間中も行事等により、短期の施工不能日あり)
○ 改修工事の部分使用
　月　日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。
部分使用箇所 (　)
○ 施工条件の明示

●デジタル工事写真の小黒板情報電子化
デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。
本工事でデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以降、「対象工事」と称する)とすることができる。対象工事では、以下の1)から4)の全てを実施することとする。

1)対象機器の導入
受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降「使用機器」と称する)については、営繕工事写真撮影要領2.(3)に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」
URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に本工事での使用機器について提示するものとする。
なお、使用機器の事例として、
URL「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」記載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照されたい。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2)デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入
受注者は、1)の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、営繕工事撮影要領2.(3)撮影方法」による。
ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

●デジタル工事写真の小黒板情報電子化 (つづき)
3)小黒板情報の電子的記入の取扱い
本工事の工事写真の取扱いは、営繕工事写真撮影要領に準ずるが、2)に示す小黒板情報の電子的記入については、同要領4. で規定されている写真編集には該当しない。

4)小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品
受注者は、2)に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真(以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。)を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。
なお納品時に、受注者は
URL(http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ「工事打合せ簿」等により提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

● 猛暑による作業不能日数
本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。
1)作業不能日数：3日間
2)上記1)は、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子市地点におけるWBGT値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数) 過去5年分 (令和3年～令和7年) について、本工事の工期に対応する期間 (行政機関の休日に関する法律 (昭和63年法律第91号) に定める行政機関の休日及び夏季休暇 (3日) を除く。) において、8時から17時の間にWBGT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したもの。
3)気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数 (当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方_千葉県_我孫子地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの (小数点以下第一位を四捨五入する。)) が1) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

● その他
本工事に含まれる建築工事、電気・機械設備工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書(令和7年版)に準拠して行う。
情報政策課が設置した機器(アクセスポイント、サーバラック等)がある場合は、取扱いを監督職員と協議すること。

● 共通事項

○ 金属製露出管路 (亜鉛メッキ面) の塗装
○汚れ、付着物及び油類を除去し、塗装(調合ペイント2回塗り)を行う。
○配線室以外の管路は、汚れ、付着物及び油類を除去し、塗装(調合ペイント2回塗り)を行う。

● 厚鋼電線管及び同附属品
電線管外面の仕上げは、● 溶融亜鉛メッキ　○ 製造者標準　とする。
電線管内面の仕上げは、● 溶融亜鉛メッキ　○ 製造者標準　とする。
電線管付属品は、● 上記と同等の防食性能を有する防水形　○ 標準品　とする。

○ フロアープレート フロアーカバー
特記あるもの及び特殊なものを除き　○ 砲金製　○ アルミ合金製　○ ステンレス製
　〃　○ 水平高低調整式(空転防止リング付)
OA用インナーコンセント　○ 樹脂製　○ アルミ合金製

○フラッシュプレート
特記あるもの及び特殊なものを除き　○ 樹脂製　○ アルミ合金製　○ ステンレス製

● 呼び線
長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のビニール被覆鉄線を挿入する。

○ 保温・結露防止
建築工事にてFP板(スタイロホーム等)打ち込みの箇所に取付ける位置ボックス等は、保温、結露防止処理を行う。

● 合成樹脂製可とう電線管
合成樹脂製可とう電線管(PF)は、一重管とする。

● 屋外プルボックス
○ 溶融亜鉛メッキ製　● ステンレス製　防水形とする。

● はつり
既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッタによる。

● アンカー
既存躯体に穿孔する場合は、金属の探知により電源の供給が停止できる付属装置等を使用する。

● 再使用機器
取り外し再使用機器は、清掃および絶縁抵抗測定のうえ取り付けを行う。ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。

○ 耐震措置
設備機器の固定は、次に示す事項を除き「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。
1)設計用水平地震力
機器の重量(kgf)に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用水平震度○

設置場所	機器種別	○特定の施設 重要機器	○特定の施設 一般機器	○一般の施設 重要機器	○一般の施設 一般機器
上層階(注1) 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】 (※1):水槽類には、オイルタンク等を含む。

(注1)重要機器は次による。
　○ 配電盤　○ 発電装置(防災用)　○ 交流無停電電源装置
　○ 直流電源装置　○ 電話交換機　○ 火災報知器受信機
　○ 中央監視制御装置
(注2)上層階の定義は次による。
　6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10階～12階建の場合は上層3層、13階建以上の場合は上層4階とする。

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 工事前の絶縁抵抗測定
改修する回路の絶縁抵抗は、比較のため工事の前後で測定すること。

● 施工調査
事前調査　● 本工事　○ 別途
　調査項目　● 既存資料調査
　調査範囲　○ 図示　○
　調査方法　○ 図示　○
○ はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。

● その他共通事項(松戸市)

● 金属管工事
屋外露出配管等の支持金物は原則としてステンレス製とする。

● 塗装
塗装色は、特別の指示が無い場合は、マンセル7.5Y9/1とする。(JIS K 5516)

● 電圧測定
電灯/動力の改修する電源の電圧測定は、比較のため工事の前後で測定すること。

● 動力電源の相確認
三相三線式の改修する電源の回転方向は、比較のため工事の前後で測定すること。

○一般照明の照度測定
1. 一般照明の照度測定箇所数は監督職員の指示による。
2. 測定方法及び測定点はJIS C 7612に準拠し改修工事の場合は工事の前後で測定すること。
3. 学校については文部科学省「学校環境衛生基準」による。

● 接地線
ELCB用の接地線の色別は緑/黄のEM-IE電線等を使用すること。

● 用途表示
用途表示は、標準仕様書によるもののほか、プルボックス、位置ボックスに設けること。

○ 受変電設備

○ 電気方式
高圧　○ 三相3線式　6kV
低圧　○ 三相3線式　200V　○ 三相　線式　V
　○ 単相3線式　200V/100V　○ 単相　線式　100V
○ 主遮断機
　○ CB形(5サイクル以内)　○ PF-S形
○ 設備容量
変圧器総容量　kVA (うち本工事に係るもの　kVA)
○ 進相コンデンサ
○ 高圧　kVar　○ 低圧　自動力率制御(○ あり　○ なし)
○ 配電盤
○ 屋内形　○ 屋外形
○ 絶縁ゴムマット
W1000×10t×L
○ その他
1)変圧器は　○油入形　○ モールド形　変圧器とする。
2)高圧交流負荷開閉器(LBS)はストライカ式とする。
3)変圧器のB種接地線には、漏電警報器(ELR)を設置する。
4)DS・LBS等の充電部が露出する機器には、十分な強度を有する透明アクリル板保護扉を設ける。

● 電灯設備

● 電気方式
幹線　● 単相3線式　200V/100V　○ 直流2線式　100V
分岐　● 単相2線式　100V　○ 直流2線式　100V
　● 単相2線式　200V
○ ハイテンションアウトレット
○ 外部固定式　○ 内部固定式　○ 回転形又は上下動形　○ アップ形
○ 非常照明器具
○ 電池内蔵形　○ 電池別置形
○ 配線器具
○ タンブラスイッチは　○ ワイド形　● 大角形
○ 壁付コンセントは(2口は複式で可)　○ ワイド形　○ 大角形
○ 非常用の照明装置の照度測定箇所数
測定数 : 監督職員の指示による。

● 動力設備

● 電気方式
幹線　● 三相3線式　200V　○ 相　線式　V
分岐　● 三相3線式　200V　○ 相　線式　V
○ 機器への接続
本工事制御盤より別途電動機等への配線接続は　● 本工事　○ 別途工事

● 構内配電線路

● 電気方式
○ 高圧　三相3線式　6kV
● 低圧　● 三相3線式　200V　○ 三相　線式　V
　○ 単相3線式　200V/100V　○ 単相　線式　V
　○ 単相　線式　V
● 電線方式
○ 地中線式　● 架空線式
○ 地中線路の余長
マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上(1巻程度)ケーブルの余長を設ける。
● 地中管の材質
● 厚鋼電線管(防食テープ1/2重ね2回巻き、4層)　● 波付硬質ポリエチレン管
○ 防水鋳鉄管
※地中部分は防食テープはJIS Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分はGL+300mmまで対候性のあるテープ等で処理を行う。
● 装柱機材
● 耐塩形(ケーブル端末処理材とも)　○ 重耐塩形
○ 外灯接地
○ 1基毎単独　○ 共用(ケーブル1芯使用)
○ 区分開閉器等
1)架空引込　高圧気中負荷開閉器(PAS)、(SOG+DGR)付収納箱(ステンレス製)
2)地中引込　地中線用高圧ガス負荷開閉器(UGS)(SOG+DGR)付
● その他
地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シート(高圧は管理者名入り)を設ける。
埋設標　● 鉄製　○ コンクリート製
標識シート　● (GL-300　● 2倍折り)

○ 構内通信線路

○ 配線方式
○ 地中線式　○ 架空線式
○ 地中線路の余長
マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上(1巻程度)ケーブルの余長を設ける。
○ 地中管の材質
○ 厚鋼電線管(防食テープ1/2重ね2回巻き、4層)　○ 波付硬質ポリエチレン管
○ 防水鋳鉄管
※地中部分は防食テープはJIS Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分はGL+300mmまで対候性のあるテープ等で処理を行う。
○ その他
地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シートを設ける。
埋設標　○ 鉄製　○ コンクリート製
標識シート　○ (GL-300　○ 2倍折り)

● 別表1

● 接地極
接地極の材料は原則として下記による。なお、接地棒EB(14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φは平板(W=30)、L=900、14φは平板(W=40)、L=1200としても差し支えない。(ただし、雷保護用は除く。)

	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○	共同接地	$E_{A,D}$	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	共同接地	$E_{A,C,D}$	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	A種接地	E_A	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	B種接地	E_B	150/IΩ以下※	EB(14φ) × 3連－　組
○	C種接地	E_C	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
●	D種接地	E_D	100Ω以下	EB(10φ) × 1 (L=1000mm)
○	高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	低圧避雷器用	E_{LL}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	雷保護用	E_{LA}	Ω以下	○ (　) ○ EB(14φ) × 3連－2組
○	電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	交換装置用	E_t	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	通信用(10Ω)	E_{At}	10Ω以下	EB(14φ) × 3連－2組
○	通信用(100Ω)	E_{Dt}	100Ω以下	EB(10φ) × 1 (L=1000mm)
○	測定用	E_0	－	EB(10φ) × 1 (L=1000mm)

※ 接地抵抗値は、電気事業者と協議のうえ決定すること。

● 工事区分表
図面に記載のなき場合、各工事との取り合いは原則として下記による。

	工事内容		建築	電気	機械
開口部	はり、床、壁貫通部	鉄筋補強	●	○	○
		スリーブ、型枠	●	●	●
	埋込形(分電盤、端子盤、プルボックス) 風道、埋込形消火栓ボックス、吹出口、吸込口 換気扇、大便器等	鉄筋補強	●	○	○
		スリーブ、型枠	●	●	●
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類の切り込み	補強とも	●	○	○
		補強のない場合	○	●	●
	スリーブ穴埋め、型枠穴埋め		●	●	●
	鉄骨、PC板等への穴開け、補強、スリーブ入れ(工場加工)		●	○	○
基礎	屋内 配電盤、制御盤、発電機、キュービクル 受水槽、サービスタンク	躯体と一体のもの	●	/	/
		上記以外	○	●	●
	屋外 配電盤、制御盤、キュービクル 受水槽、消火水槽	鉄筋基礎	○	●	●
		無筋基礎	○	○	○
	屋上 テレビアンテナ、避雷針、高架水槽 クーリングタワー、消火栓補給水槽	躯体と一体のもの	●	○	○
		上記以外	○	●	●
	架台、アンカーボルト		○	●	●
点検口	床、天井、壁		●	○	○
	配線ピット、トレンチピット		●	○	○
			/	/	/
配管配線	機器付属の制御盤(接地共)	一次側	○	●	○
		二次側	●	●	●
	制御盤と動力盤の間(接地共)	電源供給	○	●	○
		操作 配管	○	○	○
		回路 配線( )	○	○	○
	天井吊り型FCU及び全熱交換形換気(接地共)	電源供給	○	●	○
		操作 配管	○	○	○
		回路 配線( )	○	○	○
	煙感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線		○	●	○
その他	防油提		●	○	○
	インサート、吊りボルト		●	●	●
	換気扇枠		○	○	○
	外部取り付けギャラリー (ダクト、チャンバー接続フランジを含む)		●	○	○

● 機器取付高
図面に記載のなき場合、機器の取付高さは原則として下記による。

	名称	測点	取付高(mm)
共通	取引用計器	地上～上端	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～上端	1,800～2,200
	警報盤	床上～中心	1,500
電力	分電盤	床上～中心	1,500
	タンブラスイッチ	〃	1,300
	〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	〃 (台上)	台上～中心	150
	〃 (車椅子用)	床上～中心	900
	〃 (車庫)	〃	800～1,300
	ブラケット(一般)	〃	2,100
	〃 (踊場)	〃	2,500
	〃 (鏡上)	鏡端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500～2,500
	廊下通路誘導灯	床上～下端	2,500以下
	接地用端子箱	床上～中心	500
	避雷 〃	床上～下端	800
	接地極埋設標	地上～中心	600
	給油ボックス	地上～給油口	1,000
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押ボタン	〃	1,300
電話	室内端子盤(廊下・室内)	床上～下端	300
	中間端子盤(EPS・電気室)	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	〃	(天井高)×0.9
	壁付アウトレットボックス		
	〃 (一般)	床上～中心	300
	〃 (和室)	〃	150
	壁付電話機	〃	1,300
時計・拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500
	子時計	〃	(天井高)×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	〃
	アッテネーター	〃	1,300
表示	表示盤	床上～中心	(天井高)×0.9
	ベル	〃	〃
	ブザー	〃	〃
	壁付発信器	〃	1,300
	押ボタン	〃	〃
	呼出ボタン(多機能トイレ)	〃	900(400)
	復帰ボタン(多機能トイレ)	〃	1,300
	廊下表示灯(多機能トイレ)	〃	2,000
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)		
	〃 (一般)	床上～中心	300
	〃 (和室)	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱	床上～中心	1,800
	テレビアウトレット(一般)	〃	300
	テレビアウトレット(和室)	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	〃	〃
	機器収容箱	床上～中心	〃
	発信器	〃	〃
	警報ベル	〃	(天井高)×0.9
	表示灯	〃	(天井高)×0.8

備考
1)(天井高)×0.9及び(天井高)×0.8は、天井高が2,500～3,000の場合適用する。
2)天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

注意
1)呼出しボタン(身障者用)の取付高さ(400)は、床に転倒した時を考慮した高さを示す。

● 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	電気設備工事 特記仕様書		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	
縮尺	No-Scale	図面番号	E-01
設計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

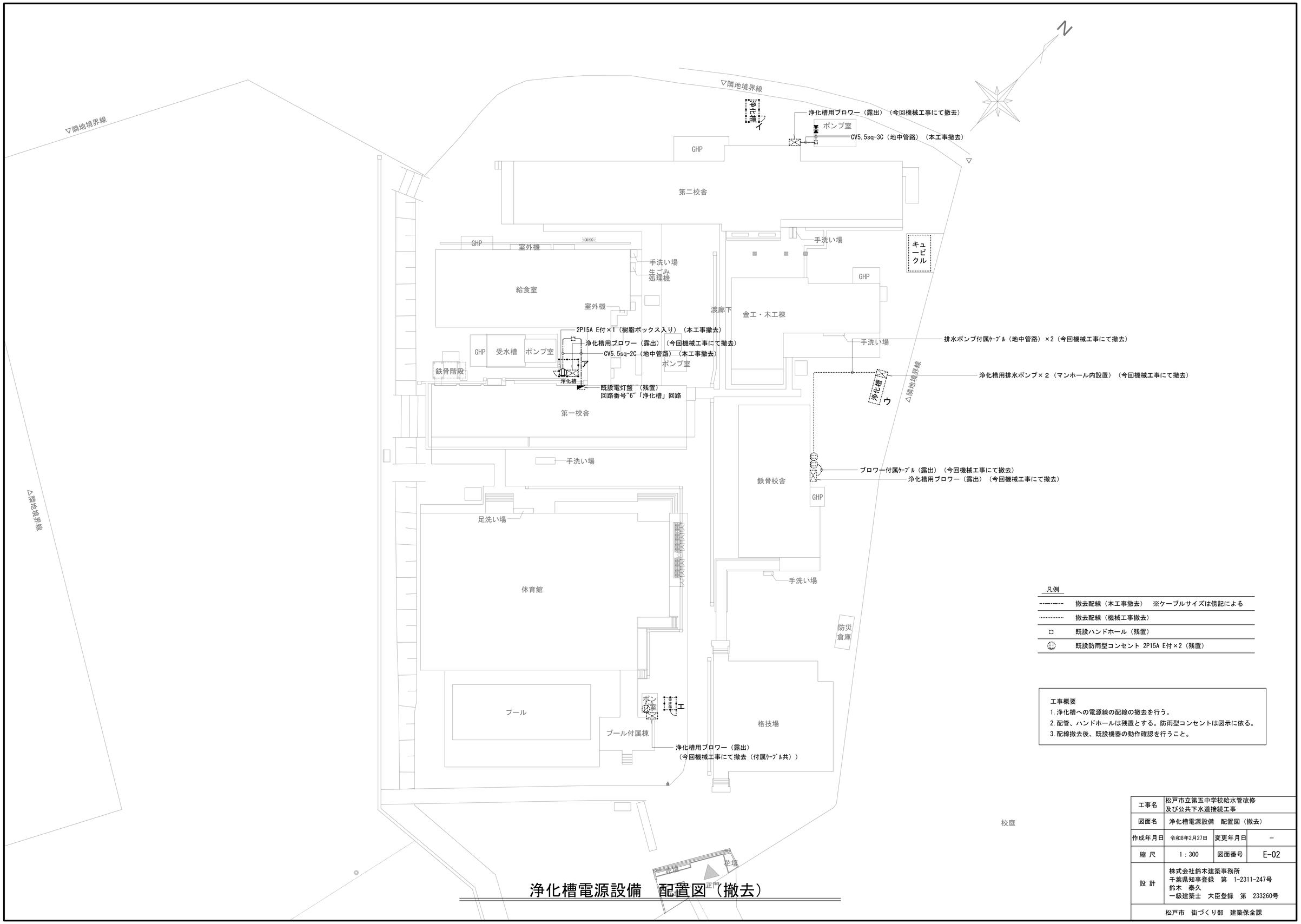

凡例

-·-·-·-	撤去配線（本工事撤去）　※ケーブルサイズは傍記による
·····	撤去配線（機械工事撤去）
⊡	既設ハンドホール（残置）
⊡	既設防雨型コンセント 2P15A E付×2（残置）

工事概要

1. 浄化槽への電源線の配線の撤去を行う。
2. 配管、ハンドホールは残置とする。防雨型コンセントは図示に依る。
3. 配線撤去後、既設機器の動作確認を行うこと。

浄化槽電源設備　配置図（撤去）

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修 及び公共下水道接続工事		
図面名	浄化槽電源設備　配置図（撤去）		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：300	図面番号	E-02
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録　第　1-2311-247号 鈴木　泰久 一級建築士　大臣登録　第　233260号		
松戸市　街づくり部　建築保全課			

マンホールポンプ 電気設備図

単線結線図

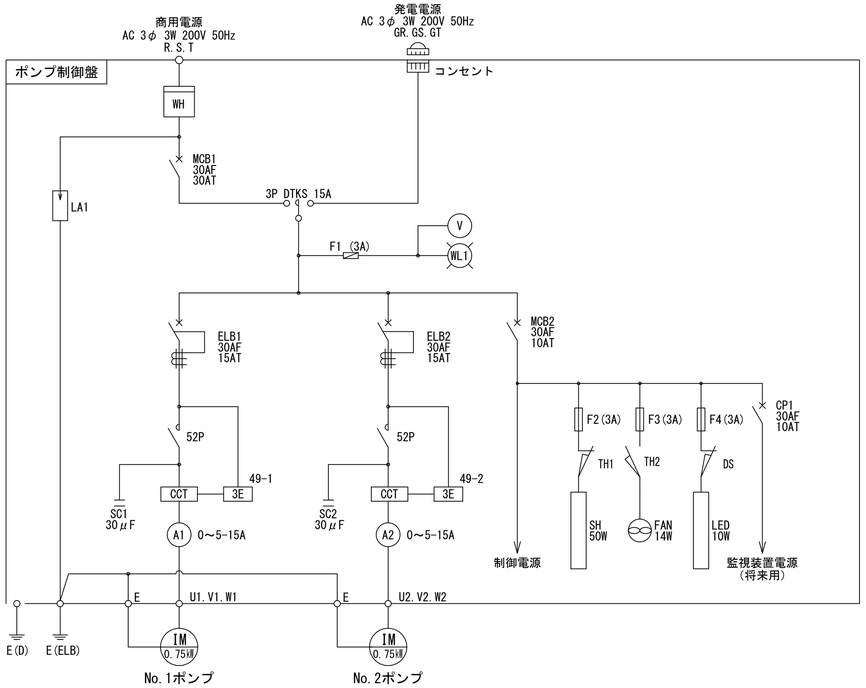

電力引込平面図

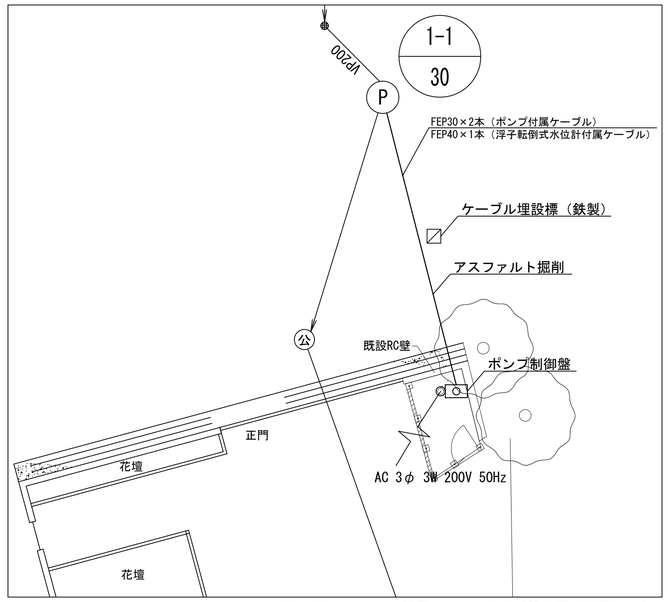

※花壇撤去、フェンス設置については機械設備図を参照のこと。

電力引込図（参考）S=1/30

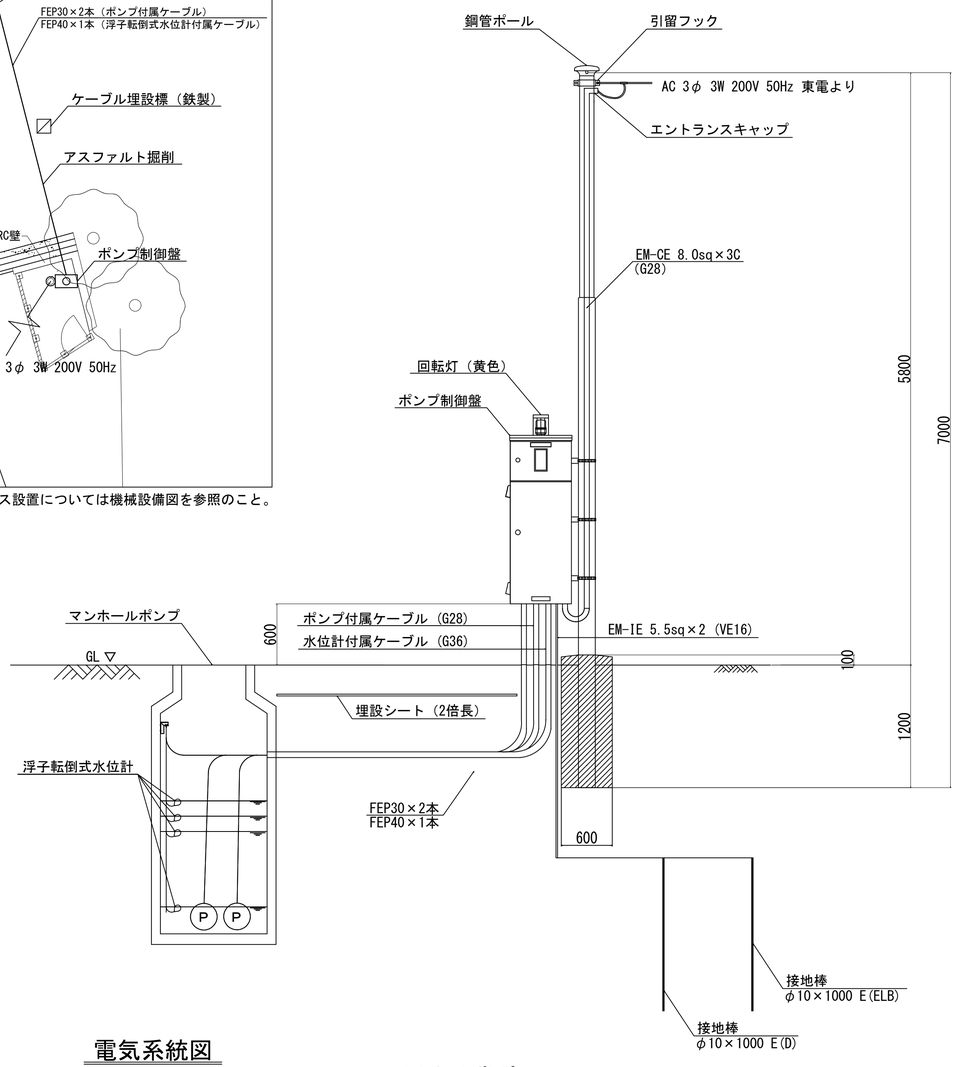

制御盤(SUS製)外形図 S=1/10

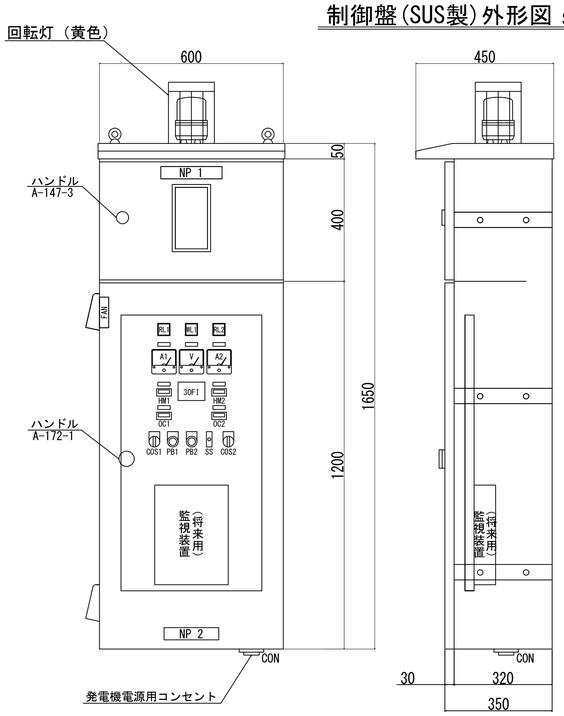

※ 外形図は概略であり、詳細は承諾図による。

記 号	名 称
NP1	ポンプ場名称銘版
NP2	社銘版
V	電圧計
A1	NO.1電流計
A2	NO.2電流計
WL1	200V電源
RL1	NO.1ポンプ運転
RL2	NO.2ポンプ運転
HM1	No.1ポンプ運転時間計
HM2	No.2ポンプ運転時間計
OC1	No.1ポンプ運転回数計
OC2	No.2ポンプ運転回数計
PB1	故障復帰
PB2	ランプテスト
SS	入 － 切（回転灯）
COS1,2	手動 － 切 － 自動

表示灯記入文字

RL1	WL1	RL2
No.1 ポンプ 運 転	200V 電 源	No.2 ポンプ 運 転

30FI

No.1 ポンプ 過負荷	No.2 ポンプ 過負荷	マンホール 異 常 高水位
No.1 ポンプ 漏 電	No.2 ポンプ 漏 電	水位計 故 障

電気系統図

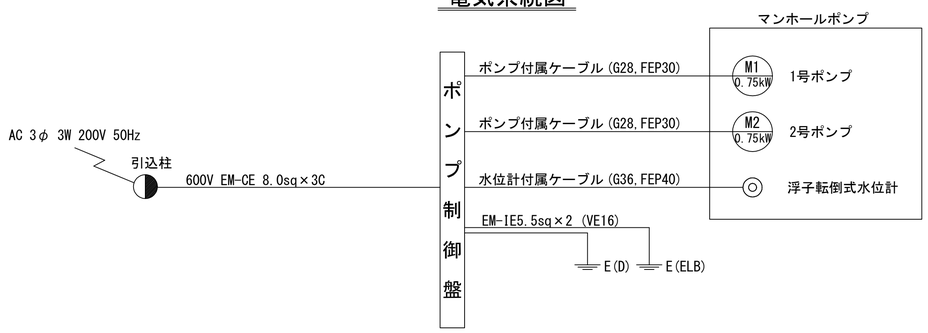

工事名	松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事		
図面名	マンホールポンプ電源設備図		
作成年月日	令和8年2月27日	変更年月日	－
縮 尺	1：30 1：10 N.S.	図面番号	E-03
設 計	株式会社鈴木建築事務所 千葉県知事登録 第 1-2311-247号 鈴木 泰久 一級建築士 大臣登録 第 233260号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7 ）

１．工事名称　　松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事

２．工事場所　　松戸市高塚新田３８０番地ほか１か所

３．工　　期　　令和　　年　　月　　日　から　令和　９年　３月１９日　まで

４．CADデータの貸与　　■有　　□無

※1.基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。
※2.基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。
※3.基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。
※4.基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事着工前に提出	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事適正化指導要綱	
	■電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳･下請業者選定通知書･施工体系図 【下請契約後14日以内に提出（下請契約がない場合不要）】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事適正化指導要綱	代表者
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 １．組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 ２．工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事中に提出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	■詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者ﾏﾆﾌｪｽﾄの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 １出来高検査願 ２出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	□現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完成後に提出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	代表者
	■１工事記録写真	写真帳	1		
	■２完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳	1		
	■完成図 ＰＤＦ，ＣＡＤデータ	ＣＤもしくはＤＶＤ	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	ＣＤもしくはＤＶＤ	2 1	※松戸市建築事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	
	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■１予備品等引渡通知書（リスト共） □２キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 □１建築物等の利用に関する説明書 ■２保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） □３機器性能試験成績書 ■４官公署届出書類	原則、ＣＤもしくはＤＶＤ	2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	□５総合試運転報告書 □６総合試運転調整報告書		1 1	電1.7.3 機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》機械設備工事編（2025.7）

１．工事名称　　松戸市立第五中学校給水管改修及び公共下水道接続工事

２．工事場所　　松戸市高塚新田３８０番地ほか１か所

３．工　　期　　令和　　年　　月　　日　から　令和　９年　３月１９日　まで

標　仕：公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版
改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備　考
1	検査		
	■１　品質管理検査(必要に応じて)	標　仕:1 編 1.3.4 改標仕:1 編 1.3.4	
	■２　機材の検査(承諾済は除く)	標　仕:1 編 1.4.4 改標仕:1 編 1.4.5	
	■３　一工程の施工の確認及び報告による検査	標　仕:1 編 1.5.3 改標仕:1 編 1.6.4	
	■４　監督職員の指示による検査	標　仕:1 編 1.5.4(2) 改標仕:1 編 1.6.5(2)	
2	立会い		
	■１　主要機器設置施工の立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｲ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｲ)	
	■２　施工後に検査が困難な箇所の施工立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｳ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｳ)	
	□３　総合調整立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｴ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｴ)	
	■４　監督職員の指示による立会い	標　仕:1 編 1.5.8(1)(ｵ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ｵ)	
	□５　ステンレス鋼管手動溶接時の立会い	標　仕:2 編 2.5.7(2)(ｲ) 改標仕:2 編 2.3.7(2)(ｲ)	
	□６　主要機器搬入時の立会い		